女學雜誌

第三百三拾八號

乙の卷

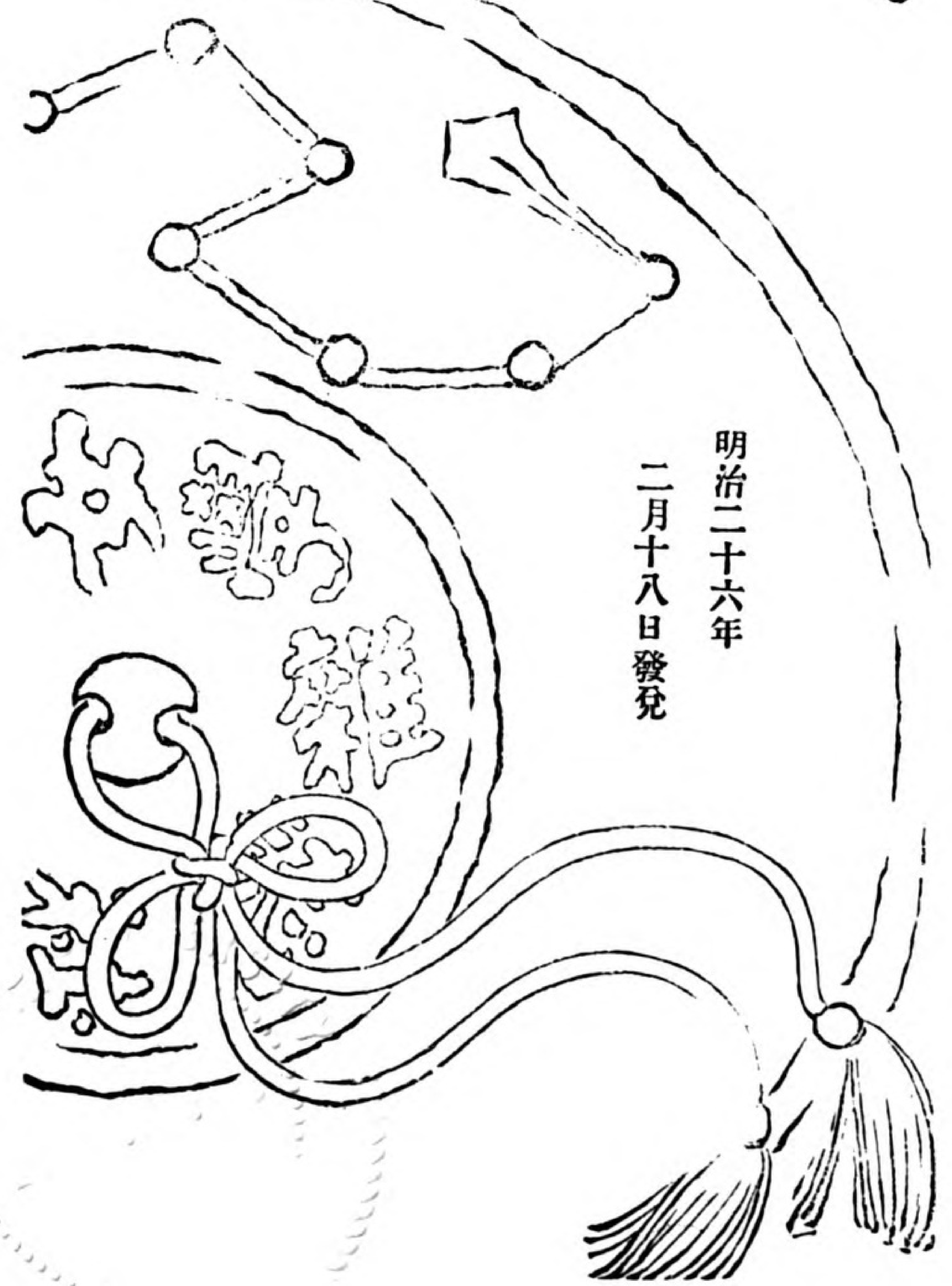

明治二十六年二月十八日發兌

注意

○社說　歲費の十分一。家族の會話。海外渡航婦女取締條例
○史傳　公子著者バーネット夫人の傳。パットラー氏夫妻(其廢娼運動)
○家政　家事小言數則(ふみ子)。田家のこよみ(斎勘子)。今昔物語。針錢。結婚のゆびわ。ウエスト女史の筆の跡「新日本」。
○兒籃　ひろひ兒　上(しづ子。
○摘要　合衆國が拂ふ酒類の價幾干。女哲學者。
○女報　數十件
○孤兒の友　震災自助會

The Woman's Magazine.

(JOGAKU ZASSHI.)

No. 338. FEBRUARY 18th. 1893.

EDITORIAL:—The Tenth Part of the Annual Expenditure. Conversation in the Family. Law Regulating Women Going Abroad

BIOGRAPHY:—Life of Mrs. Burnett the Authoress of "Little Lord Fauntleroy." Mrs Josephine Butler and Her Husband.

THE HOUSEHOLD:—A Few Useful Rules in the Household. Farmer's Calender. Yesterday and Today. Pin-money. The Wedding Ring. What Miss West Wrote about Japan.

CHILDRENS COLUMN:—"The Adopted Child." (1)

FRAGMENTS:—The Price Payed by United States for Liquor. Philosophers Among Women.

CONCERNING WOMEN.

本號（第三百三拾八號）目次

○社說　歳費の十分一○家族の會話○海外渡航婦女取締條例

○史傳　小公子著者バーチット夫人の傳○バットラー氏夫妻（其廢娼運動）

○家政　家事小言數則（ふみ子）○田家のこよみ（畜勦子）○今昔物語○針錢○結婚のゆびわ○ウエスト女史の筆の跡「新日本」

○兒藍　ひろひ兒（上）しづ子

○摘要　合衆國が拂ふ酒類の價幾千○女哲學者

○女報　數十件

○孤兒の友　愛岐震災自助會

前週（第三百卅八號）白表

○社說　當世治安策○當今基督教會の失策

○小說　ローレンス（第一回の下）（若松賤子譯）

○閑書　英人某に與ふるの書（櫻井明石）

○雜錄　御坂嶺の富士山（山月子）○閑窓茶話（脫蟬子）○海石榴舍歌話（第一）井上通泰記（野矢常方の事）○詩人、詩人、（紫苑山人）

○史傳　アブラハム（土井久彌彥）

○批評　大和田氏の和文學史○胤の糸目○小說花相撲○新敎育

○片々　拾數件

前々週（第三百卅七號）赤表

○論說　婦人の大事業（松村介石）

○雜錄　ウエスト女史日本國觀察（上）。今昔物語（蜀山人の滑稽。臨終の用意。家康の注意。秀吉の慈仁。人を遣ふ人の心得）。神の兵（雲峯子）神の民（雲峯子）

○摘要　女子敎育の妨害を排す。ｹﾞ等女子教育擴張案。孤女學院。○ウエスト女史遊說一束。女教師女生徒の醜聞

○史傳　カノン、バットレル氏夫妻

○兒藍　我宿の花（若松しづ子）

○家政　繭めし。えびめし。ぎうめし。ほしばめし。薑虫の皮を脫く法。里芋ぼたもち。柚子餅。洋燈のホヤの破裂を防ぐ法。壺中の垢を去る法。衣類に赤土の付きたるを去る法。銅道具の垢を去る法。田家のこよみ

○閑書　三宮機胤に送る（安枝武雄）

○通信　數件

○女報　數十件

○孤兒の友　孤女學院報告。北海孤兒院報告

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌　第三百卅八號　明治二十六年二月十八日發兌

社說

歳費十分の一

文德武德を兼ね備え玉ふ　皇帝陛下は、去ぬる十日、詔を下して、在廷の臣僚、及び、帝國議會の各員に告げ玉うの、勅諭に云ひ玉ひけらく、

古者皇祖國ヲ肇ムルノ初ニ當リ六合ヲ兼ネ八紘ヲ掩フノ詔アリ朕既ニ大權ヲ總攬シ藩邦ノ制ヲ廢シ文武ノ政ヲ革メ又宇內ノ大勢ヲ察シ開國ノ國是ヲ定ム爾來廿有餘年百揆ノ施設一ニ祖宗ノ遠猷ニ率由シ以テ臣民ノ康福ヲ增シ國家ノ隆昌ヲ圖ラントスルニ外ナラス

朕又議會ヲ開キ公議ヲ盡シ以テ大業ヲ翼賛セシメムヿヲ期シタリ而シテ憲法ノ施行方ニ初歩ニ屬ス始ヲ愼ミ終ヲ克クシ端ヲ今日ニ正シ大成ヲ將來ニ期セサルヘカラス顧ルニ宇內列國ノ進勢ハ日一日ヨリ急ナリ今ノ時ニ當リ紛爭日ヲ曠クシ遂ニ大計ヲ遺レ以テ國運進張ノ機ヲ誤ルカ如キヿアラハ朕カ祖宗ノ威靈ニ奉對スルノ志ニ非ス又立憲ノ美果ヲ收ムルノ道ニ非サルナリ朕ハ在廷ノ臣僚ニ信任シテ其大事ヲ終始セムヿヲ欲シ又人民ノ選良ニ倚藉シテ朕カ日夕ノ憂慮ヲ分ツコトヲ疑ハサルナリ

憲法第六十七條ニ掲ケタル費目ハ既ニ正文ノ保障スル所ニ屬シ今ニ於テ紛議ノ因タルヘカラス但シ朕ハ特ニ閣臣ニ命シ行政各般ノ整理ハ其必要ニ從ヒ徐ロニ審議熟計シテ遺算ナキヲ期シ朕カ

裁定ヲ仰カシム
國家軍防ノ事ニ至テハ苟モ一日ヲ緩クスルトキハ或ハ百年ノ悔ヲ遺サン朕茲ニ内廷ノ費ヲ省キ六年ノ間毎歳三十万圓ヲ下付シ又文武ノ官僚ニ命シ特別ノ情狀アル者ヲ除ク外同年月間其ノ俸給十分一ヲ納レ以テ製艦費ノ補足ニ充テシム
朕ハ閣臣ト議會トニ倚リ立憲ノ機關トシ其各〻權域ヲ愼ミ和協ノ道ニ由リ以テ朕カ大事ヲ輔翼シ有終ノ美ヲ成サムコトヲ望ム

御名御璽

一字、一句、天外より神風の吹渡るが如く、最と聖なる音樂の鳴り響くが如し。四千万の臣民、誰か、捧讀感泣せざるものある可き。就中、謹しみ承はりて

朕茲に内廷の費を省き六年の間毎歳三十万圓を下付し

とあるの條に至りては、聖意の洪大なるに感激して、胸を拊ち、涙に咽ばざるもの、絶えて無かるべし。

則はち、茲に、同胞戸々の主婦たらん人々に白す。贊むべき哉、聖意の有難きと斯の如く、文武の官僚の御命を承はる可きと、亦明文の如く、而も、議會各員の間に行はるゝ、歳費若干の獻納の説も亦既に世に聞ゆると高し。此に於て、主婦たらん人々の感奮し玉ふ所ろのものも亦尋常ならじと。否な、尋常にてある可らずと、白さん。

一家々政の出入を司どり、庖廚交際の費を切盛りする主婦諸君にして、もし亦同樣の精神あらんとすれば、一家にして、其常費の一割を減ぜんと、左して難きにあらじ、一人、二圓半の食費に、二十五錢を減じ、月一圓の小遣に、十錢を節すると、何の苦しみかあらん、之れ、大御心を奉戴し、其の洪大なる御命の旨を行ふにてありと感ずれば、儉節は是れ忠勤にして、心中の愉快、何ものか及ばん。

斯て、減節したる一割の金圓は、之を貯金預局に托し、たとひ、其合計は少なくとも、自由に義捐するの精神は淺からずとして、之を軍艦製造費の中に獻納す可し。陛下、曰ふら

く、國家軍防の事に至ては、苟くも一日を緩くする時は、或は百年の悔を遺さむ。

陛下、かく大御心を難ませ玉ふの事に對して、婦女子其節約したる金若干を献じ奉まつるとを得とは、生れて臣民の女性たるものが何等の光榮ぞや。

家族内の會話

一家内には、和らぎなかる可らず。家に和らぎなきは、伏戸に針あるが如し、人は之に刺れて苦痛に堪ゆると能はざらんとす。之と相反し、趣の全く相違せるは、和樂團欒せる家の樣にてあるなり。其樣、喩ふるに、香り好き薔薇を滿開せしめたる、温たかき室の如し。馥郁たる薫香、自づから人を包み、來者をして去ると能はざらしめ、去る者をして、其袖に宿れるゆかりを久しく忘ると能はざらしむ。斯る家の族は、大人も猶ほ小兒の如し。斷えず、打くつろぎて相ひ樂しむ。互みに親しふして戻らず、情を害なふとを嫌ふや、宛がら殺生を厭ふが如し。人々、微笑みて働らく。成るべく自から勞して、他を痛めざらんとすると、弱き葦を遇なすに、左も似たり。喜こぶ時は、之を分ちて、喜びを倍にし、悲しむ時は、打あけて、いよ〳〵心底深く同情を秘め置く。出るものをば、さびし氣に送り、歸る人を、天の使の來るが如く歡迎す。人々は、是れ、異躰にして同身、別個にして合一なり。あゝ、斯る家族こそ、天國を模型にして、小さく其標本を世に示すものなり。

人は問わんとす。斯の如き樂しき家族は何如にして生來せしむるとを得べきや、と。吾等は、今ま、之に需むべき要素の一つを告げん。もとより單に此れ一つのみとは言ふ可からず、左れど、此の一つ、確かに極要なるものの一なりと斷言せんとす。

蓋は他にあらず、家族中の會話と云ふこと是れ也。會話は、人の思ひを通ずる車の如し、彼此の心の内に往來して、情を一つにせしむ。夫れ、思ひありとも、語らざれば、人、何如でか之を覺らんや。たとひ、又、語るとも、之を聞かずんば、人何如でか其意義を瞭知せんや。此故に、我、我が思ひを語

り、人、其思ひを清らかにして、平らかに之を打融き、玆に、彼と我との情一に通じ、二身、同躰の形を現はす。

もとより、思ひを通ずるには、言語の外に、他の方法一もあらずとは言はず。行にて示し、顔色にて現はすが如き、亦皆な思ひを通ずるの道なり。左れど、此等にのみ事よせて、絶えて言語を用ひざるは、道路を行くに足ありと稱えて、斷じて、車馬を斥くるの愚に似たり。言語は、尤とも重んず可き也。クリストは、三年默して、ユダヤの野に隱れ玉はず、釋尊は、終生、菩提樹下に沈坐して無言に暮し玉ふとなかりき。言語を、決して輕んずべからず。

但だ、念ずべきは、言語と、眞心とをして、相違せしめざると、是れ也。彼の、言葉多くして、實少なきは、言葉の惡しきにはあらず、實に副わざると、惡しき也。言葉を罪す可らず、實の充ちざるを咎むべし。

就中、一家内にての言語は、尤とも眞實なるべし。よし莊重を欠くとありとも、斷じて誠を欠く可らず。よし、多辨に失すとも、情の濃きには失す可らず。よし、禮辭に整はずとも、決して虛飾に走る可らず。一家内の言語は、質朴にして温厚、眞實にして濃情なるべし。

斯る言語を用ひて、家の人互ひに打くつろぎて相語らふ。或る時は、爐に芝折くべ膝を曲げて談ず。或る時は、初更、端近く、月を眺め、星を數へてしめやかに談ず。朝々、夕々の祈りの後、肅然として思ひを一つにするの時、全族傾聽、手を拍つて、孫兒の不自由なる暗誦を賞め賛ゆるの頃、一家の會話は、是れ、天使、檀前に花をかざして、神德を贊美するに異ならず。

此樂を能く知り、此樂の德を能く知り、常に理想して、此の樂しみの完きものを望みたらん人にして、生平、忙雜、半生を旅に暮し、未だ此の樂を滿ち足れるほどに達し得ざるうちに、早く家の長をして永逝せしめたるとあらば、如何ん。慘淡たる悲痛、同情を與ふるの人ありや、否や。

夫れ、現世の短かきは、夢の短かきが如し。別離の生じ易きは、秋の雲の斷ち易きに同じ。草頭の露は一滴の水に過ぎずとするも、掛らんほどは、水晶の玉と均しく、打ながめて喜こぶべし。水の上のうたかたは、消ゆると早しとも、消えざる間は、水底の白珊瑚に似たりとこそ樂しむべけれ。もとよ

り、家族の交はりは、現世のみにて盡るものにあらず、然れども、其永遠に望を掛けて、現世の交りを忽諸にするは、人の眞情ならんや。后に必らず會すべしと約したる友も、暫くくの別れに止めがたき涙あり、共に一宵を宿りに送る、安くんぞ、團欒として會話の樂を享くるとを冀ねがはざる。

且や、會話は、家の内に催ふす講談に均し。幼な兒等は、耳を傾むけて謹聽し、之によりて、父母長者の敎をきゝ、亦之によりて、其性情に知らず／＼似るとを爲す。左れば、食卓の上の談話は、壇の上の演説よりも優り、父母が折々の經驗ばなしは、學術者が組織せる講義よりも可しと言ふ也。

會話の德此の如し、人々もし之を得んとを欲せば、先づ、會話を自由にするとを工夫し、差支なく愉快に之を試むるとを得るの準備を覺悟すべし。

海外渡航婦女

二月三日、外務内務の兩大臣は、連署して、外務省訓令第一號を發し、海外渡航婦女の取締方を令したり。其文に云く、

近來不良ノ徒各地ヲ俳徊シ甘言ヲ以テ海外ノ事情ニ疎キ婦女ヲ誘惑シ途ニ種々ノ方法ニ因リテ海外ニ渡航セシメ渡航ノ後ハ正業ニ就カシムルコトヲ爲サス却テ之ヲ强迫シテ醜業ヲ營マシメ若クハ多少ノ金錢ヲ貪リテ他人ニ交付スル者アリ之カ爲メニ海外ニ於テ言フニ忍ヒサルノ困難ニ陷ル婦女追々增加シ在外公使館ニ於テ救護ヲ勉ムト雖モ或ハ遠隔ノ地ニ在リテ其所在ヲ知ルニ由ナク困難ニ陷レル婦女モ亦種々ノ障碍ノ爲メニ其事情ヲ出訴スルコト能ハサルモノ多シ依テ此等誘惑渡航ノ途ヲ杜絶シ且ツ婦女ヲシテ妄リニ渡航ヲ企圖セシメサル樣取計フヘシ

此一片の訓令は、果して何ほどの効果あるべきや。若し、此訓令にして、効ありとすれば、何故に早く之を出さゞりしや。「此等誘惑渡航の途を杜絶し且つ婦女をして妄りに渡航を企圖せしめざる樣取計ふべし」と云ふもの丶如き、今日より初めて公けに着手せしめんとする乎。

吾黨從來、此類の取締を以て、全く無効力なりと言はず。左れど、効力極めて薄しと言ふ。何故に、海外に出稼ぎする少數の醜業者に掛念して、内國に公然營業する醜婦人に恬然たるや。海外に於ては耻かし、内國に於ては然らずと思ふの族

は、方今便利の通信を忘れ、目下國交際の現狀を辨まへざるものとこそ言はめ。

海外渡航者に對しては、夙に亦常に相應の取締方あるべし、何んぞ今日に至りて初めて斯の訓令を發するが如きとを爲すべき。左れど、國內の醜業者に向つては　早く斷然たる置處を爲さずんばある可らず、その事一日も放擲すべからず。奇怪なるは政府當路の處置とす。外に向つては單に此流の姑息法を執行しつゝ、內に於ては、毫も公娼制裁の取計らひを爲さず、而も

式部次官三宮氏が外國人を伴ひて遊廓內を見物せしめたる亂暴至極なる處置旣に明々〱白々なるに

之に對して、何等の詰責もせざるが如し。斯る、姑息的手段によりて、神洲それ何の日にか、此の忌わしきものを拂ひ去るとを得可き。

史傳

小公子の原著者

フランセス、ホヂソン、バルチツト夫人の傳

現今婦人の著述家中尤も人々の愛顧を受けたるものは、小公子（リツトル、ロード、フホントルロイ）の著者フランセスホヂソン女史、今のバルチツト夫人なるべし、夫人は英國のマンチエスターに生る、父は商業家なるも祖父は紡績の業をなし始めて紡績器械を用ひし人なるとか。

父ホヂソン氏は未た女史か幼少の頃世を去り、爲めに家計裕ならず、已むなく母は女史を携へて米國に移住し、テンネツシー州なる田舍に住ふ事となれり、時は恰も米國內亂の終りし頃とて此の南部の方には未だ移住するもの多からさりき、時にフランセス、ホッヂソン女子は十三歲なりしか一人前の婦人となるまで此處に住居せり。左れとも本國の樂しき生活は猶ほ忘るゝ能はさりき。

女史は幼少の頃より讀書を好み手に當る程の物語ものは盡く

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

讀む事とせり、既に七歳の頃に至りては簡單なる傳記などを綴るに至れり、當時女史の綴りしものは後の著書の基礎となりぬ、實に其の著"Thee" "Pretty. Polly Pemberton" "Kathleen" "Philippa Fairfax." の如きは皆幼時に立案せしを後に至りて改作せしなりと云ふ。女史又た能く言語を學び得るの才を有せり、其の未だマンチエスターに在るや其の地方の方言を解し屢々普通に用ゐしため終に學校の敎師より譴責せられ正則の英語を話す樣命ぜられし事もあり、後ち米國に移りては其の方言を學び米國土人の片言さへも眞似するに至れり。

英國より米國に移りし事さへ此の想像に富める娘の心に多く影響を與へしに、加へて前にも言ひし如く當時米國にては戰爭後間もなければ、至る處に其の話は會話の問題となり猶ほ處々に樣々の事件は起り、殊にホッヂソン家の近傍にある戰爭の節に用ゐし堤溝などの邊を堀れば武器の片折れ、鐵棒の丸などありて當時の樣を思はしめければ、此の未來の著述家なる小女の思想には一種特別なる感覺を與へしなり。

女史の文才は十六七歳に至りて益々發達しぬ、其の初めて文海に入りし時の話は有益にして如何に女史が其頃より自重心と獨立心とを有せしかを見るに足れば此處に其の事を述べん素と女史は内氣にして緘默なる性なるが上に兄なる人は常に女史の文事に勤むるを嘲りたれば女史は益々口を閉ぢて猥りに文學の事を言はず、自ら綴りし物語などあれど只母と妹との外には誰れにも讀み聞かせし事なかりき、左れど十五六歳の頃初めて己が作を雜誌に投書し印刷に上りしものを見ばやとの念を起し、樣々に考へたる後其の Miss Carruthers' Engagement.と題するものを送らんと定めたり、然るに如何にして之を送らんか小女は迷ひぬ、當時は郵税の値貴く此の書の如き大部のものを送らんには莫大の金を要すべし、猶之を秘密に送らんとの望なれば人に語りて相談する事もならず、母に請ふて金を得んか母は必ず禁し給ふべし、如何にせんかと困し果てたる後土人の小女等が節々金を得るの法を思ひ出しぬ、土人の小女は屢々近傍の森に入りて野生の葡萄や其他の果物を採み取り之を市に持ち行き賣りて多少の金を得る事とせり、斯くて女史も其の仲間に入り果物を取り市に行きて賣り相應の金を得て、終に彼の作の原稿はフヰラデルフヰアに

送らるゝに至りぬ。

雜誌の主筆は此の田舍なる名も知れぬ人より斯かる英國風の物語を得ていたく驚、直に之を雜誌に上せ、猶書面を添へ其の作を賞讃し再び新作を送らん事を云ひ來りぬ、此の時の小女の喜び如何にありしぞ、其の印刷せられし己が作と其の原稿料三十弗幷に新作の要求とを家族のものに見せ、母と妹とを喜ばせ兄等をして驚かしめぬ。是より後は絶へず匿名或は雅號を用ゐて己が作を此處の雜誌彼處の新聞とに送りぬ、始めの程は匿名にて其の眞の名を知るものもなかりしに、終に此の健筆なる著作はフランセス、ホッヂソンなる事文學界に隱れもなき事となり名勢嘖々たり。

此の時女史は The woman who Saved Me. と題する一篇を某の雜誌に送りしに、餘り長篇なりとの事にて改めて短かきものを送りてと云ひ來りければ、Surly Tim's Troubles. の一篇を送りしに、此の一篇同雜誌社編輯局の問題となり、何故に斯くも文才ある人の名が世に知れずありしやとの議論起り終に女史に其の由を問ひ來りぬ、女史は今日まで匿名にて書きたる由を答へしかば、編輯局にては扨ては此の著者英國人なれば其の作は英國雜誌よりの剽竊にはあらずやと疑ひ又も改めて新作を送らん事を要求せり、女史は再び送れり、斯くて同社にても女史の才能を知り盡く其の著を出版するに至れり。實に Surly Tim.... の一篇は女史の著書中尤も好きものゝ一なるべし。

此の外女史の著書を擧ぐれば "That Lass o' Lowries" "Howarth". "Louisiana". "A Fair Barbarian". "Through One Administration." "Little Lord Fauntleroy." "Sara Crewr." 及び短篇集あり、獨幼時の立案を改作せしものあれど女史は之に重きを置かず、去れど公衆は獨夫れ等を以て好著述となし、サタデー、レビユーなども之を以て賞讃すべきものとせり。

右に擧げたるものゝ内尤も人の能く知るものは即ち小公子("Little Lord Funtleroy") なるべし、ロンドンの梨園社會に同時に二ヶ處に於て演劇に仕組れ、夫れより演劇に仕組むに關し著者の許しを受くべきや否やの版權問題を惹き起したる等、方々以て評判の書と云ふべし。

フランセス、ホッヂソン女史は千八百七十四年ノックスウ井

ル地方の醫師パーヂット氏に嫁し、之れよりパーヂット夫人となり、二子を擧ぐ即ちライオヂルとヴ井ヴ井アンなり、此の二子の名は以て夫人の嗜好の程度を計り得べし、因に云ふ夫人は深く名を撰ぶに注意し、著書中の人物の名にも其の性質に相應したる好き名を與ふる事とせりと、殊に彼の小公子に與ふるの名の如きは千辛万苦して考へ漸くにしてフオントルロイなる美しき名を得たりしなり、此の名は實に夫人の理想を現したるものなりと。バルヂット氏夫妻は今ワシントンに在り、共に名聲ありて夫人は常に上流社會に觀迎されつゝあるなり、是れ啻に夫人か文學界に名あるか爲めに非ず其の品格に多く人に喜ばれ貴まるゝ處あればなり。

バットレル氏夫妻（二）

廢娼問題

バットレル氏夫妻は其の一生の尤も盛なる時を此の事業の爲に費せり、素より此の忌はしき不德のものをして社會に跡を絕つに至らしむるは容易に成し難き事明らかなり、左れど此の遊廓なるものを社會の外に追放し、之を覆ひ隱すに至りては夫人の力終に其功を奏せり、巴里の都にある立像に處女が其の雪の如き肌なる足を以て毒魔を蹈み付けて又動く能はざらしめ泰然たるが如く、バットレル氏夫妻は彼の毒魔を蹈み付け得しなり。是れより先き婦人は其の最愛の一女を失へり如何に自らを慰めん術もなかりしが、只僅かに己よりも一層苦痛を感じつゝあるものを慰めなば己の苦痛を減すべしと、是より貧民の内に入り、工女と交りて福音を傳へ、其の口より神の言を聞くを無上の樂となし、彼等を慰めて已れ自らの慰めとなし且つは良き經驗を得る事も多かりき。

千八百六十九年、愈々廢娼のために立たざる可からざるの時は至りぬ、夫人は他に神のために爲しつゝありし事もあり、猶廢娼の業の前途遠くして大力量を要するの大事業なれば、暫時躊躇して彼の古のヨナの如く主の命に從はざりき、左れど主の手は常に夫人の上にありて夫人を押して此の事業に入らしめんとせしかば、終に默止し難く斷然として此の事業に從ふ事とせり、然るに夫人は又一つの困難を感ぜり、そは夫人が此れに從事すればバットレル氏も共に關はりて供に苦難

を受くるに至るべしとの一事なりき、夫人は決心を氏に告ぐるに又も躊躇せしが漸くにして之を告げたり、氏は數日の間熟考して之が答をなさゞりしも終に二人の語らう節「行けよ神は汝と共にあらん」と云ひて、共に此の事に力を盡し公衆に訴へんと期せり、實に氏は惡に對して許す處なく己を犧牲として之を排撃するの人なれば、今や此の娼妓の如き大罪惡に向ては斷然意を決して立てるなり、其の「行け云々」と云ひし時の風采凜乎たる夫人が今に至るまで忘る能はさる處なりと云ふ。

夫人は廢娼問題に關し屢々名士を訪問し、一日グラッドストーン氏に至り暫時の間談話せり、素より氏は政治家なれば其の點より此の問題を觀察せしなり、今夫人と氏との對話一つを擧げん、氏曰ふ「余は議會に於て廢娼案の方に投票せん、余は此れに贊成なるものなり」と、夫人曰ふ「グラッドストーン氏よ、君、ブレッセ氏かシャフツベリー卿に告げし言を記臆し給へ、其の語に曰ふ此の神聖なる革命を取らずば、遠からずして社會的破壞的の革命は必ず來るべし、何となれば今日法律を以て許されたる娼家は之れ實に罪の模範なればなり」と、君此の言を記臆し給へ」と、後ち夫人も氏も言を換さずして別れしが爾來氏は熱心に此の問題に意を注ぎたり、

夫人は又當時老年なりしガリバルヂーを訪へり、氏は時に病の床に伏し其の娘は傍に待せり、智慮ありげなる而も温厚なる顏を以て氏は夫人に告げて曰ふ「記臆せられよ、此の問題の爲めに働くものは無きに至るも、其の主領は失はるゝも、主義は變ずるものに非ず、永遠に世界を通したる一定の眞理なり」と。

此の外パットレル氏幷に夫人が交を結びし當代の名士には、フルード氏は勿論テニソン、ブラウニング、チンダル、スペッヂンクの諸家あり、殊にゴッシェン氏デーレ、スタンレー氏と親しくし、夫人は前者を以て熱血ある情の人なりと云ひ後者を以て社交的の快男子なりと云へりき。

氏が夫人と共に瑞西に在るや危篤の病に罹れり、夫人は絶望して既に救ふべきの道なしと定めたり、此の時夫人は如何に感ぜしや、其の著書に曰ふ「此の時われ忽然として天より聲の出ずるを聞けり、否な一條の光線の現れたるを認めけり、神は何事をも與へ給ふとの聖書の言今更の樣に感じ始めて其

の眞なるを味ひぬ、われ默して主の言を聞きしに其の聲言ふ「信仰を以て祈らば病は愈ゆべし」と又聲あり苦痛の時はわれに來れわれ汝を助けん」とこゝに於てわれ初めて力を得、主よわれ信ず」と膝を屈して祈りぬ、果せる哉此の時より夫パツトンルは快方に赴き醫師さへも其の不思議なるに驚けり」と、是は千八百八十六年の事なりき、爾來舊の如く務を執りしが千八百九十年伊太利にあるやインフルエンザ烈しく流行し、パツトンル氏も其の犠牲となれり、病に罹るや直ちに英國に歸り來りロンドンにて眠に就く、時は三月十四日の朝なりき。夫人其の著書の内に言ふ「われは此の朝初めて夫の挨拶を聞くを得ざりき、此の日は屢々わが語るを聞くが如く見へしが、午後四時の頃に至り既に臨終に近付けるものゝ如くわか手を取り「汝も共に來るや」と問ひぬ、われ躊躇せず「然り、われも共に行くべし」と答へぬ」と、斯くて此の聖哲は地上の一生を終りぬ、實に夫人は幸福なりき、夫人の此の著書を讀むもの誰れか夫人と共に天を仰いで「神よ、斯くの如き男子を地上に下す多からしめよ」と祈らざるものあるべき。

家政

家事小言數則

ふみ子

婢僕を傭ふ時の注意　婢僕は細君が家務を運轉するに當りて最も必要なる機關なれば、其人を得ると得ざるとは一家の事務幷に經濟の上にも大なる影響を及ぼすものなり。然れば之れを傭ひ入るゝの際には其撰擇上余程注意を要すべきことなり。勿論一家用務の繁閑幷に其使途に依りては其嗜好に差異あるべきことなれ共大躰に就て其注意すべき點を擧ぐれば左の如し

一本人の性質及志望

二身躰の健否

三其是迄仕へ來りたる主家の職業家風等

四其實家の貧富職業父母の性質等

此他にも尚ほ必要なることあるべきも先づ以て凡そ是等の點如何と撿査し然る後傭ひ入るゝを善しとす其第一に於る本人の性質及志望といふことは、最も考究を要すべき點なりと思ふ。殊に何分かの志望を有するものと、有せざるものとは其本人の

の品性上大なる相違を來すものにて、何の志望もなきものは徒に其使役の命に奔るといふのみにて、何の効益をも主家に及ぼすことなかるべし。之れに反し些にても志望を有するものは、己れが負擔の用事を濟せざる上は、或は何事の勉强を爲すべしとか、或は何等かの敎導を主人に乞ふべしとかの目的あるを以て隨て其用事をも成るべく手廻し能く果すやうになり其結果たるや啻に婢僕彼自身の利益となるのみならず、主家の事務をも都合能く濟せ其効益を及ぼすこととなるなり、加之ならず若し彼自身が勉めむとすることが學事に關することにてあらむには、日一日其智識をも增し、傭ひ入れの當日に於ては左迄敎育なかりしものも、漸次に道義の何物たるをも解し人間の尊むべきものたることをも知得るやうになるを以て間接に主家を益すること莫大となるものなり、故に婢僕を傭ふには成るべく志望を有するものを撰むべきは勿論既に之れを傭ひ入たるものは、假令何の考へなきものにも、希望あらしむるやう導くこそ肝要なれ。是實に主家婢僕とを双ながら益するの策たるなり。其身躰の健否如何といふことの如きは、誰しも注意し易きことなれば、別に説明を要するほどの事はなかるべし。其第三に於る舊主家の職業家風如何といふ事は尤分注意を要すべきことにて、官吏の家には自ら官吏風あり、商家には亦商家の風俗あることにて、隨て其家務の繁閑主僕の關係上にも相違を來すべきものなれば、成るべく自家と似合たる地位家風の主家に在りしものを撰ぶを可とす。全躰は舊主家の細君の人と成り如何なりしやをも知らざる可らざれども斯の如きことは得て望み易からざることなれば、之れを知るの便宜あれば猶更宜しとして此事は姑く條件には加へざるべし。又其舊主家の信者なりしと否とも隨分婢僕の性質上に關係を有し居ることなれ共、是亦敢て言はざるべし。夫よりは自家自身の品性如何に省みて速に其家風に移らしむることを勉むべし。其第四に於る婢僕の實家の貧富の如きは之れを一問題とするほどの價値なきが如しと雖も、餘りに赤貧洗ふが如きものは好ましからず。世には貧の盜偷とて敢て惡人ならざるも、餘りに窮乏なる時は、敎育なき悲しさに、心にもなき惡事を働らくことあるものなり。又其父母兄弟等の内に宜ろしからぬものあるときは、本人を敎唆して種々の惡事を爲さしむること往々にしてあるものなれば、是亦注意し置くべきことなり。然し、

其の事情の如何に依りては故らに赤貧洗ふが如きものを救助の爲に傭ふも宜しきことにてあり、又其の父母兄弟中に惡人あるが爲め困難の淵に陷り居るものを回護するも善きことにてあれば是等をば悉く避くべしといふには非ず、寧ろ求めても是等の者を救ふべきことにてはあれど、是等は特別の塲合に係るものなれば、一般傭人を選擇するの際には、先づ以て注意の一條件とてし心得べきことゝ思ふなり。此四項の外に尚ほ一般に注意すべきことは、假令些少の用事を命ずる爲め、若しくはほんの子守の爲に傭くものなればとて、一人前しての尤婢僕とならぬ不完全の者を傭ふは宜しからぬことなり、假令多少給料に相違あればとて夫れが爲に不完全なるものを傭ひ入るゝ時は、些少の金錢に代へ難き不都合損失等あるものなり。是ぞ世に謂ふ一文惜みの百知らずといふべきものにて、拙策此上なきものなり。殊に子守の如きは乳母と同じく格別の注意を要するものなれど別門題に屬するを以て玆に贅せず。兎に角多少給料不廉なりとても婢僕としての完全なるものを傭ひ入るゝ方宜しきなり。

出入の商人に對しては、物價をねぎる間敷事　物品殊に日用の消耗品は成るべく現金にて購入するを宜しとするはいふ迄もなけれ共、左りとて各家の都合に依りては、止むを得ず通ひ帳にて買はざるを得ざることあり。かゝる塲合に於ては、八百屋にもせよ干物屋にもせよ、又は其他の品類にても既に得意と定めたる上は決してねぎらざるの習慣を造るを善しとす。斯くすれば始めの問は誤て高價なるものを購はしめらるゝの虞あるやも知るべからざれども、ねぎらぬ家と知りたる以上は、格別の奸商に非るよりは、彼方に於ても亦自然掛け直をいふ事なきに至るべし、然る時は彼是直段を爭ふの時間をも省き、又無暗に廉く購はむとて、却て不廉のものを買ふなどの失策にも陷る間敷なり。若し然らずして常に購求する商人に對し何時にても物を直切る習慣を付け置く時は、商人も亦多少其心構へをなして豫め掛け直をいふことあきを保せず。否確に其位の事はあるべき筈なり。然る時は時と品に依りては却て不廉の物を購ふことゝなるなり。是大に注意すべきことゝ思ふ。斯くしてねぎらぬ習慣を付け置たりとも絶へず大凡の市價には注意し、我家に出入する商人の物價は比較的他よりも高直なるや否やを考へ、若しねぎらぬを奇貨とし

て不當の利潤を貪る等のヿを發見せば直に他商人に就て求むるヿ素より至當のヿなり。只其不正なる行爲なき以上は、叉方信任を存し置くこそ良策なれ。

婢僕に賞品を遣す事　是亦主婦たる人の忽かせにすべからざる事なり。凡そ過失は大なるも之れを宥し、功は小なるも之れを揚げよとは人を遣ふものヽ心得べき要點として、古人も既に云ひ置きたる事なり。然れば他の惡を抑へるよりは先づ其善を賞揚するこそ肝要なれ、殊に人の知ると知らざるとに拘らず、自己の責任を重んじて己れを捨て、他の利益を計るといふ事は隨分立派なる人々にても望み易からぬ事にしあれば、况して人の婢僕となりこゝ少額の報酬を目的とするものなどにありては程能く之れを奨勵するに非るよりは、往々不忠實に流れ易きものとす。故に主婦たるものは常に主意して婢僕の心に失望を來さしめぬやう、少しにても勤勉忠實の點を見出したらむには、擱かず之れを賞揚すべし。而して叉家內薪炊の事などは、直接に婢僕に關係を有するものなれば、婢僕にして不忠實の意あらむ乎、如何に主婦壹人之れに注意したればとて、往々にして冗費を生ずるは免れ難き事なりとす。然れ共主婦にして婢僕の心を得居らざる時は、婢僕は一家の冗費の有無に就ては、何の利害をも祟らざるものなれば敢て此點に意を留めて以て冗費を生ぜざらしめむとは力めざるべし。然る時は大に一家の不利を暗々裏に來すべきものなれば、賢き主婦は深く玆に留意して、婢僕をして協心戮力の心を起さしむるやう爲すべきヿなり。夫れには此賞品を與ふるヿを忘るべからず。假令ば婢僕が特別に注意して家內の費用を少なからしめし時乎。叉は格別なる勞力を爲したる時などは擱かず之れに賞品を與ふべし。然る時は主家の利害は直接婢僕自身の利不利と關係を有するやうになるなれば、彼婢僕も亦自然に主家の利益を計るやうになるなり。然る時は些々たる賞品の、如きは 其利純の中より之れを辨じて猶且餘剩あるヿゝなるべし。

田家のこよみ

香 蜘 子 編

○啓蟄三月五日　○桃始笑　○菜虫化蝶　○蟄虫啓戸

○二月廿日より三月十日迄農事手當

○播種　松、樅、夏椿、橙、藍、ふだん草、萵苣、春菜菔、黄花菜、石勺柏等三月上旬迄に播種して可なり。
○移植　梨、李、躑躅、映山紅、桃、梓、楓梓、漆等移植してよし。
○接木　桑、楮、紫藤、櫻桃、雀梅、巴杏、壽星桃、櫻類、扁桃等接木すべし。
○施肥　茶、桑等には此節より肥料を充分に施すべし。
○諸木の種下し　諸樹木の實播は此節に晩れざる樣、寧ろ早きに過ぎたるを佳とす。又柿の小枝は其尖端を此節に折りされば花芽勢ひづくべし。
○家禽は　此季節よりして羽虫の生ぜざる樣注意して、舍内には石灰又は石油を灑ぎて成べく禽糞を推積せしめざる樣に除掃し、一ヶ月に一度は石灰水にて舍内を洗滌すべし。

○園藝法

第三　春季截枝法

晩春の候新芽の一寸餘りに發生したる頃を待ちて、大枝の尖端を截除するときは津液の完全なる部に向ひて流動するを以て、一時其循環截切せる枝に緩慢となり爲めに其負擔する處の新芽は其勢力を減じて花芽を多く生ずるに至るべし。

第四　身接法

大枝に花或は花芽を含める小枝を身接するときは、花芽は其發生して果實を結ぶに隨ひ多量の養液を需要すれば、枝勢稍や減じて其結果力を増進するなり、此法は梨、林檎の如き仁果の類に限りて効驗あるものとす。

第五　環傷法

二月頃鋸にて幹或は枝の礎部に近く環狀に巾二分程の深さに樹質の外層を穿つべき傷を付すべし、抑も木躰の新層を經て根より葉に達するものなれば、其昇流中右の傷口に至るときは半ば遮斷せられて枝條の上部達せさるを以て、其生長不活潑となり、隨て花芽の發生を盛ならしむ。

雜録

今昔もの語り

秋玉庵輯

○直江兼繼の剛愎

直江山城守兼繼といへるは上杉景勝の家老にして、木曾の四天王と呼ばれし樋口兼光の末孫なり。始めは纔に謙信の小姓たりしが追々に拔擢せられて、遂に三十二万石を領するの家宰とまでなりしなり。資性剛勇果斷にして武技に長じ、併せて文學詩歌にも通じ威容凛然當時肩を比ぶるの士なかりしほどのものなりしといへり。上杉景勝の封を會津に移さるゝや、上杉の家士に三寳子庄藏其主といへるものあり、此者其下僕に小過失ありたればとて、斬に處するほどの事にてもなきにこれを手討にしたるとあり。此僕は會津邊のものなりしかば土民未だ新領主に恩顧なき折柄とて其親族の者容易に服せず。是非共彼殺されたる僕をば返し呉れよと三寳子へ迫りて止まず。然れ共一旦殺したるものを返し得さすべき術あるべき筈なければ幾回迫るも三寳子よりは確としたる返事なし。

農民等遂に直江山城守へ向け直訴に及びしに、山城守之れを聽きて種々に宥め、三寶子が手討は其當を得たるものには非れど、今更如何共詮術なし。銀廿枚遣さむ間之れにて亡き跡を吊ひ勘辨し得させよと物柔らかにいひけれ共農民等容易に承伏せず、是非々々呼戻し給はれよと愈高聲に迫りける。茲に於て山城守は家士森山某といへるものを呼び高札一枚持來らしめ自筆にて此高札に何やらむ認め、さて農民等に向ひいへるやう、さて〳〵貴樣等は聞分けのなき奴等かな。されど是非に呼返し吳れよと迫る上は致し方なし。此高札を以て呼戻し遣すべし。然し我方には冥途へ遣すべき使者はなきに依り、いゝ、たいぎながら其方共は彼者の伯父と兄と甥なりといへば三人同道にて閻魔の廳へ參り、直々彼者を申請けて歸るべしとて其三人を捕へ斬罪に處し扨彼高札を市街に建たり其高札に曰く

未だ不得貴意候得共一筆啓上仕候、三寶子家來何某不慮の仕合にて相果申候處、彼者の親類共相歎き是非に返し吳候樣に申候に付、則ち三人の者迎に相遣し候間彼死入御返し可被下候恐々謹言

慶長二年二月　日　直江山城守兼繼印

閻魔大王殿

冥官獄卒御披露

右の制札を見て農民等大に懼れ、夫より國中一言も不服を唱ふるものなきに至りしといふ。又韓錢の始めて日本に渡りしを伊達政宗大に之れを珍重し懷に入れて營中に出諸大名列坐の席にて之れを取出し、皆々に一覽せられよと見せ居たり。折柄上杉景勝も席に在りて山城守は之れに倍し席末に列なり居たりしかば政宗は山城守の前へも持出し、珍らしきものなり見候へといはれしかば、山城守は扇を披て之れを受取り手は觸れずして扇にて打返し羽子を突くやうにして其裏面をも見居たり。政宗は直江の心を知らず、只彼は景勝に倍從する身なるを以て遠慮して恭しく扇にて受け居るものと思ひ、莞爾としていへるやう、城衆苦しきはなきほどに、手に取上げて心置なく見られよといひけるに、山城守之れを聞きて面を正していへるやう、不肖ながら私事は謙信の傍にて人と成り、一方の大將をも承はり候事なる身にて、只今は又景勝の家老となり一朝事ある時は先手にて采配を採る身分にて候へば、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

其手にてかやうの賤しきものは取り得申さず候、故に扇子にて受け申たりと苦るしげに答へたりしかば、政宗大に赤面したりといふ。是等の剛愎稱揚すべき事にてはなけれども亦一見識ある士といふべし。

○湯淺常山の金神除護符

常山は備前の藩士にて文武共に名ありし人なり。其著常山紀談等の如きは今も世に傳はり人に知らるゝ處なり。殊に弓馬の古實に委しく蟇目の法に通じたりとて、其頃狐狸に魅せられたりと思惟せる者などは、常山の家に連れ行けば直に本性に復するなどいひ囃せし程なりしといふ。又其家より金神除けの護符を出せしが其起因に就て可笑しき話あり。始め常山の老母は今の世に謂ふ御幣擔ぎの甚しき人にて、方位の祟りなどいへることを深く妄信し。些々たる家作の修繕にも方位を氣に掛け、家内に病者などあれば、直に金神の祟なりとて大に懼れ憂へければ、常山屢々其妄誕なるを説き、種々に之れを諭しけれども毫も其疑念を解く能はず、愈々益々其惑を増すのみなりき、常山常に之れに困ぜしが、或年余儀なき必用上よりして、家屋の修繕勝手向きの變更に着手せむとしたりしが、又々老母が例の妄信より方位等を氣に掛け、心を痛めむことを憂ひて遂に一策を思ひ付き、或日從容老母に向ひていへるやう、母君よ小子は多年母君の方位を氣に掛け玉ふを憂ひて、種々に苦心せしが此節漸く弓法の奧儀に依りて金神を退治するの妙法を發見し得たり。此法を以て金神を退治したらんには、今後家作を改むることなどあらむも、決して懼るゝとあらざるに至らむ。依て小子は數日齊戒沐浴して、此蟇目の新法を修し、以て金神を退治する所あらんとす。然し金神は荒神の事なれば、其退治の際如何なる騷擾を惹起さむも知るべからず。故に金神退治の日は、家内の老人婦女は一人も家に在るべからずとて豫め母の承諾を得置き、夫より一間に閉籠りて數日齊戒沐浴し、さて其當日は老母幷に妻子共親族の方へ出し遣り、翌日の夕に至りて迎の者を遣し、最早別條なき間歸るべしといひやりたり。老母等立歸りて見るに、成程金神と戰ひしものと見へ、建具疊など散亂し家中紛雜を極めたる躰にて、常山は大童になり、如何計りの劇しき鬪諍を爲しつらむと思しき樣子なり。老母は呆れ惑ひて忙然たりしに常山其前に跪きていへるやう、年來修業の術を以て金

神は滞なく調伏致せしも、何分彼は名にあふ荒神のとなれば容易には降伏致さず、斯の如く亂暴の躰には至りしなり。然れ共方法の通力と、他諸神の加護とに依り、遂に降伏は致させけり。然る間以后小子一家に對しては、決して祟りを爲す間敷旨誓言致し其間、決して御心配あるべからず。家も斯く破損致たる上は、幸ひ工事に取掛らせ其證を御覽に入るべしとて作事に着手せしめしが、幸ひ落成の后も病人出來ず素より何の祟もするべき筈なければ、老母は大に安堵して、夫よりは重ねて方位の事はいはざるやうなりしとぞ。此事何となく世間に流布して、愚夫愚婦は頻りに、湯淺先生は金神を調伏せられたり。彼家よりして護符を受くれば、例令方角を侵すとあるも、金神の祟りなしといひ囃し、來り乞ふて止まざりしかば、常山余儀なく護符を拵らへて出し與へしが習慣となりて、常山没后も金神の護符は、湯淺家より出し與ふるものとなり居しといふ。最其護符は固く封じて披く事をば禁じ居たりしが、後年或人試に開緘せしに中には「金神祟るべからず、湯淺新左エ門」と記しあるのみなりしとぞ。此事たる素より常山が一時の權畧に出て、老母を安心せしめむとの目的に過ざるものとはいへ、平素常山か品行端正にして苟しくも人を欺かず、而して又武技に秀でしを、老母始め内外の者に信じられ居しに非りせば其効なかりしならむに、常山の素行能く人の信を得爲に幾多の妄信者を安んぜしめしは亦一得といふべきなり。

○信長の留意

織田信長は隨分短慮なる大將にて爲に松永久秀をも己れに背かしめ、又光秀にも謀反せしめたるほどの人にてはあれど、一方には些細の事にも留念するの性質を有し居たるものと思はる。或る古き書物を見るに、信長或る時手の爪を取りて其所々に散亂したる碎片を小姓をして拾はしめけるに、其小姓久ふして去らず左右を捜索し居ける故信長何を求るぞと尋ねられければ答へて曰く、爪一ッ不足いたし候故捜し居候なりと申す。依て信長起ちて袖を拂はれければ爪落たり。信長大に之れを賞して曰く何事にても物事は、斯くの如く念を入るべきとなり。汝年少なれども後來頼母しき處ありとて機嫌斜ならざりしと。又或時閑居せられける時誰ぞ參れと申されしかば小性壹人伺候し命を待ちけれど何の用事もなしとて退出

せしめらる。叉た暫くありて聲を掛け他の小性を呼ばれしかば漸次に壹人々々伺候しけれども何の命もなし。最后に呼ばれたる小性も亦何の用事もなければ空しく退出せんとせしが坐敷に塵の有しを見出して其を拾ひ取りて立行けり。是に於て信長此小性を呼留めて坐を與へいはるゝやう、總て人は機に臨み變に應じて心を働かすを良しとす。其方が只今の動作兵法の極意に叶ひたり。合戰の大事は玆にある事ぞ能く記臆し置けよとて褒美を與へられしとぞ。

○針錢

内洋學人

婦人の小遣錢を英人は針錢と云ふ其起源を尋ぬるに抑も針發明の后數十年間は其價不廉にして富家の女にあらざれば之を用ふると能はず故に當時婚姻の際、婦女に若干の金錢を與へ以て針購求の費に供するの風あり而して當初の針は現今の如く自由に販賣するを許さず毎年一月一日と二日の兩日のみ發賣を許せしかば當時の婦人は右の二日には早朝より針屋の店頭に詰掛け針錢を以て針を購買せり後世針の製法進歩し價格低下し針代に要する費用僅少なれば婦女は針錢を以て他物購求の資に供するに至り然れども針錢の名稱は依然として存す

○結婚の指環

本邦に於て結婚の結納に指環を用ふるは近年の事にて然も大概上流社會のみに行はれ未た一般普通の慣習とはならず或人曰く指環は其名稱の如く環にして始なく終なく永久不變の意味を含む故に偕老同穴の符號となすに適すと此理あるによるにや泰西諸國にては上古より此慣習ありクレメンス氏の說によれば此風俗の起源は上代の埃及に在り全國の風俗によれば婦人指環を受くれば夫に代りて令を發し其他凡て夫の代理となるの資格を得るなりと英米人の祖先たるアングロサキソン人にも之に類する風習ありて結婚の約成るときは結納の式を行ひ約束の質として男子より女子に或物品を贈與す其物品に種々あり而して指環も亦其一なり女子は指環を受けて右手の指に挾み結婚するに及で始て之を左手に移すものとす結婚の儀式を行ふときは新郎先づ指環を女子左手拇指の端に置き次に第一指に移し更に第二指に移し終に之を第四指に挾むを例とす其拇指より順次に第二指に移すは三躰全身(トリニチー)の敎義に基き神に事ふるを表するなり次に第四指即ち洋人の所謂結婚指に挾むものは神明を外にしては夫に仕ふるの義

務を最とすることを示すなり。

新日本（二）

ウエスト女史筆の跡

北海道禁酒會は此の教會の成立に幷せて記すべきものなり、本會は素と岩井氏なる人に依りて立てられたり、氏の言ふ處に依れば氏は非常なる飲酒家にして教會に入り信徒となりて後も尚ほ此の飲酒の癖を止むる能はず常に非常なる苦を感じ居たりと、此の時同志社より竹内氏なる人來れり氏は禁酒會の為めに日本に行けるレビット夫人の演説を聞きたる人なりしに、岩井氏は氏に心中を明かせり氏はレビット夫人の演説筆記を岩井氏に與へて讀ましめたりしに、氏は爰に始めて覺り前非を悔ひて飲酒を廢せり、是に於て岩井氏は米國に在りと云ふ禁酒會なるものを起さんと欲し諸兄姉に計りしに、若し伊藤氏にして承諾せらるれば一同此の事に盡力せんとの事に伊藤氏を説きしに氏も大ひに贊成の意を表し、以來非常に此の事業の為めに力を盡くせり、伊藤氏は頗る熱心の人にして且つ北海道なる漁業事務官として聲望あり米國に在りて漁業の事を視察し之を日本に應用しつゝあるなり。

岩井竹内の二氏は戸毎に巡回し終に六十名の同盟者を得千八百八十七年十一月伊藤氏會長に岩井氏副會長に撰擧され今日猶此の職に在り、爾來此の會の主義を贊するもの諸方に起り會員千五百名に達せり、同會は其の目的を廣く達せしめんが為めにとて基督教徒佛教徒神道者等の宗派を問はず入會を許せり然れども其の主動となれるものは勿論基督教徒なりとす同會は固く主義を重んぜり嘗て同會の主義に悖るもの五百名程を一時に除名し退會せしめたる事ありと、以來は信仰一層固く會員益々增加し舊の如くに至れり。

右に次て北海道に起れる事業はアイノ人の傳道なり、教師ペッチェロル氏妻夫は主として之か為めに勤め禁酒會員之を補助せり、殊に伊藤氏の如きは聖書を以て彼等を導き政府をして酒類を彼等に賣るを禁ずるの法律を發布せしめんと奔走せり。

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

兒　籃

ひろひ兒（上）

しづ子

消え殘る雪を拂ふ風中〳〵冷々と、夕部凍ついたぬかるみの上を刻あしに行く小さな素足さぞ冷たからうと行人の眼を止めるは六才計りの小女で、先へたつて行くガッシリした大女に似もせぬ小作りで、ポチャ〳〵とした處、露を湛た樣な黒み勝な大な眼は、自然人の憐れみを引きました。來かゝつた田舍道に離れた一軒屋は一寸此邊には珍らしい小奇麗な格子づくりで、これは五十格好の後家が山出のお三と二人して氣樂に住ふ家とは近邊の百姓どもの評判でした。來かゝつた大女は此格子作の窻下にたつて、左りに持つたボロ包からマッチ三ッ計り無雜作に出して、障子の腰ガラスから覗き込み、あのぶつちやうづらから、どうしてといふ樣な聲して、

おかみさん、マッチをお買なすつておくんなせいませんかおたすけです。あんな少せいのも居ります

といふは又しても乞食と火鉢の前なる後家さま、お三に命じて「いらないよ」といへといへば、お三は聽て反命して、

御新造さん、あの乞食女は憎ていですけんど、ついてる小供が哀いさうでんすよ、素足でつめたかんべ、腹がへつてる樣な顏つきして于、

と氣の毒さうにいへば、主婦なる人は

そんなら、さつきの餅の燒ざましでもおやりな。

お三はあわてゝ、勝手の棚へ走り行き、皿に載せたやきざまし二ッ計りもて來て、彼の小女に遣り升た。小女は丸い眼を一層大きく丸るくして、手を出してこれを戴き、向ふをむくやいな、口一杯にほう張つて食べ始め升た、大女は急に小娘の手をとつて、六七間先へ行き、小女の手に殘る餅をひつたくり、あとをも見ず又三四間先へ行き、一寸振り向き、キヨロ〳〵前後を見廻し、生來のどら聲つくろわず、

オイ、おめいモウけいんな、

小女は不審顏して、

かあちやん、どこへけいるの？

どこへつて、おらあ知るもんか、どこでもかまあこたあね

い…………いまもちをくれた家へでもけいんなゝ。

かあちやんどこへいくの？

どこへつて、おめへの知たこつちやねへよ、いまにくるから、そけいらに待つて居なよ。

じやあ、こゝらに居るよ、早く日がくれない中に歸つてネ、まつてるよ、ネイ、かあちやん、ネ。

とはやヅカ〳〵と先へ行き始めたる大女に只管頼む小女は此春以來はかあちやんと呼んでも、生の母ならぬ人に今又捨られるとは一向知りませんかつた。例の黒み勝な眼をパチッかせて居ると、御新造もお三のおうらどんも口を揃へて「何もこわいとはない」といつて、いたわつて下され、其中お煮しめと暖めたお汁とで生れて始めて食べたおいしいおまんまを頂戴する中に滿腹になつたのと、暖かなのに催われて小女の眼は我知らず細くなり、間もなく、おうらさんの膝を枕によふく寐いりついて仕舞ひ升た。御新造は小女の寐顔を眺き。

おうらや、こんな不思議なことはないネ、さつき何の心もなくあんもをやつた兒が、うちの窻下に寐こけて居て、それを又家へ入れるなんて不思議な因緣だネ。

ほんとうに御新さんの仰る通りですよ。此からゑいらしひ兒をこれからどふしたらよう御座いませう？

兎に角今夜は泊めてやるんだから床をとつて、お寐かしな。

ヘイ、かしこまり升た。

冬の日あし短く、朝より雨氣重々と滯つた雲行が急にはやまり升て、ポッリ……ポッリと小女の顏に滴たり始め升た。少女は覺束なげに歩を進めて彼家のまへまで來る中に、風も雨もます〳〵加り升て、身は冷へとほり、手足は凍へる斗りにつめたくなり升た。としこそ行かぬ、冷たき世の待遇にははや慣れそめた小女も先頃實母に死別れ、今また母と呼ぶ其人に離れた心細さにシク〳〵泣始め升たが、思ひ直してか、たしかに歸るといつた養母の來ようと思ふ道を眺め、はてはふり増る雨を凌ぐ爲に格子戸の此方なる立樹に身を寄せ升た。窻の腰ガラスは今下女の持込んだランプの光を洩らし、中にはフックリ温かさうな坐布團に坐つた御新造が火鉢の側に香箱つくる小猫の頭を撫でゝ居升た。小女は濡るゝ身を忘れつゝ立て窻を眺き込み、あの猫になつて、あたゝかさうに火鉢の側

へ坐り、あの御新造に可愛がられたらさぞ好からう、羨しい猫だと思ひ、又シク〳〵泣始め升したが子供のことて長くも泣入らず、養母が見つけ損ねてはと、雨の小やみに往來へ小走りし、眼を丸くして、もと行つた道を見詰め升た。しばらくして再び樹の下へ戻り、又シク〳〵と泣始め升たが、其中幹に憑れつゝ長途の勞れにウト〳〵と居眠り、自分は彼の家に手がひの猫と化して、御新造に抱れると思へば、急に大女の養母がいつものドラ聲で自分を叱り罵ると覺へ、眼を開けば、これはまた夢か現か、身は最前まで窻の外から羨しげに眺めた家の中に、餅を貰つた親切さうな下女に抱かれて、濡れた着物を古袢天に着かへさせられる處でした。御新造さまは奇麗なお湯呑においしい甘いもの（くづ湯）一杯持つて來て下され、それを頂いたら急に身の中があたゝくなり、何が何やら分らず、たゞせられるがまゝになつて、

摘要

合衆國が拂ふ酒類の價幾何

左に掲ぐる統計にて多少の出入あるべきも旣に殆んど精密なりと認定せられしものなり。

即ち千八百九十一年度に於て酒の爲めに費したる價は十二億万圓の多きに達せり、是れ實に合衆國民が一年間に費せし酒數の價なり、此の價を割り出す方左の如し。

先つ合衆國の集稅局は同國に於て製造せる酒類の統計を求め之に輸入を加へ輸出を減し、六月三十日の決算期に於て表を製し統計局より出版するなり、此の報告に依れは前九十一年度に費したる精酒九千百十五万七千五百六十五ガロン（一ガロンは二升五合一勺余）麥酒類九億七千七百四十七万九千六十一ガロンなり、又た同九十年に費したる葡萄酒の量は二千八百九十五万六千九百八十一ガロンにして九十一年度の分は不明なれど是より減少する事はあらざるべし。

扨て精酒の價は小賣にて一ガロン平均六弗、ビールは一樽十八弗、葡萄酒は一ガロン二弗なり、此の割合を以て九十一年度に費せし酒量を除し、其の價を求むれば左の如し。

精酒九千百十五万七千五百六十五ガロン、之を六十六弗にて除し猶は其の稅を加ふれば。五億九千八百二十二万一千五百十四弗なり。

ビール類九億七十七百四十七万九千七百六十一ガロン即ち三千百五十三万一千六百〇五樽、之を十八弗にて除し稅を加ふれば。五億六千七百五十六万八千八百九十弗なり。

葡萄酒二千八百九十五万六千九百八十一ガロン、二弗を以て除し稅を加ふれば。五千七百九十一万三千九百六十二弗也此の三者を合算すれば十二億二千三百七十万四千三百七十一弗なり、此の外尙ほ政府の報告に洩れて賣買せらるゝものあれど凡て是れ等を略し猶ほ前記の價より億以下を略し、之を合衆國々庫の費用と比較する左の如し。

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

酒類の費用	十二億弗
千八百九十一年合衆國政府の國債	九億七千七百万弗餘(百万以下畧す)
同年合衆國々立銀行の資本	六億六千万弗餘
同年課税輸入品の價	四億七千八百万弗餘
同年輸入品の海關税	二億一千九百万弗餘
同年同政府既定歳出	三億六千五百万弗餘
同年軍人養老金	一億二千四百万弗餘
同年陸海軍費用	七千四百万弗餘
同年火災にて失はれし財産	一億三千一百万弗餘

此の比較を以て如何に酒類の費用の大なるかを見るべし、之を全國の酒店二十万戸に分配すれば一戸にて一年六千弗の酒を賣る事となるべし、思ふに實際に費す處は此れに止まらざるべし、扨て此れより出づる損益は如何に、夫は經濟學の問題にして容易に決し得べきに非ざれど、其の大畧を言はゞ、或る人は政府に入るの税金は酒の製造より出づるの利益なりと云ひ、或る人は其の製造に關する勞働者の賃金は即ち其の利益なりと云ひ、又或る者は酒の賣買より金の融通を能くすれば損失なしと云へり、左れどたとへ如何に論ずとも十二億弗が人の嚢より出でゝ無益に費さるゝは事實なれば是れのみにて其の損失の大なるは知らるべし。加ふるに飲酒より生ずる結果に付て其の費用を計算せば益々其の有害なる事明かならん、たとへば之れが爲めに警察費用法庭の費用、監獄費用、養育院等を多く要するに至り、兼れて飲酒家の産を失ふ事、同じく其の器物其他を破壞する事、飲酒家なる勞働者が善良なる勞働者に及ぼす影響、飲酒より生ずる病氣の爲めに費す費用、此れ等を數へたらんには日も足らざるなり、其の損失の多き計算すら爲し能はざる程ならん。

○女哲學者(哲學雜誌第七十二號)　女子が哲學に從事することは、さまで珍しきことにはあらねど、今爰に讀者に紹介せんとする女ドクトル、スサンナ、ルービンスタインは、二點に於て他の女流哲學者と遙に異なる所あり。其第一の點は、嚴正なる科學的の學修を受けたることにて、渠は高等教育の全科を、始より終まで順當に履修し、大學に於ける四箇年の期限を規則通り經歷したる後、獨逸の一大學に於て、ドクトル、フイロソフイエの稱號を得、以て其大學學修の實力を示せり。婦人にして正當に此榮號を得たるは、此人を以て嚆矢とすといふ。渠の著述が斯學の臭氣を脱したるは、全く此修養の業あるが爲なるべし。第二の特點は、渠の私淑する學説がヘルバルト哲學なること是なり。精嚴枯淡なる該哲學にして、女流の温柔なる心情に投合すべしとは、何人も思ひ設けざる所なるべし、されど哲學諸科の内、最も女子の好むところは心理學にしてヘルバルト哲學の長所も、精神現象に關する理論學説に存することを知らば、此點を説明するに於て、思半に過ぐるものあるべし。古來著名の哲學系統にして、女子の信奉者を有せるもの其例に乏しからず。彼のネオプラトニズムのヒパチアに於ける、佛國センシュアリズムのソフィー、ゼルマンに於ける、其最較著なるものなり。今ヘルバルト哲學のルービンスタインを得たるを合せて哲學史上の三幅對と稱するも、不可なかるべし。ドクトル、スサンナ、ルービンスタインは、千八百四十七年を以て、澳太利國のチェルノヰッツ市に生る。父は國會議員にして、天資超凡なるスサンナ孃を教育するに、深く意を用ひたりと云ふ。されども、スサンナが研學の志を固うせしは、其二十歳の時なり。渠は家庭教育の十分なる課修に據り優等の成績を以てチェルノヰッツ市の高等學校を卒業し、先プラーグ大學に入りて化學の研究を始めたりしが、ヘルバルト派の教授フォルクマン氏の高妙なる講義に感動せられて、遂に哲學及心理學に心を委れ、後ライプチヒ大學に徙り　ドロービシュ、ストリュムペルなどいへる、ヘルバルト學派中屈指の哲學者に薫陶せられて、其修學を完了せり。彼有名なるフェヒナル氏は、ルービンスタイン孃の聽講を拒絕せしかど、ヘルマン教授の如きは、深く此怜悧にして篤學なる女學生を愛志誘掖教導至らざるなくドロービシュ教授も常に孃に對して好意を表せりと云ふ。千八百七十四年ライプチヒ大學の學位試驗に合格して、ドクトルの稱號を授與せらる。時の卒業論文を題して普通及特殊覺官 (Die sensoriellen und die sensitigen Sinne) と云ふ。爾來益心理學の攻究に熱衷し、人をして敬畏せしむるに足る。著書を撰出して、其の羸弱なる躰軀を顧みず。其の著書中第一に公行せるは心理學的美學的論文(Psychologisch-aesthetischeAbhandlungen)にして、專門の學者にも、一般讀者にも歡迎せられたるものなり。此書は二卷より成り、千八百七十八年と千八百八十四年とに分れて發刊せられたり。

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

通信

淡海子編

●高知縣通信

◎高知婦人實業會　同會は去月二十日午后五時より、當市本町二丁目なる同會所に於て惣集會を開き、今后の事業を熟議せり。

◎高知音樂會　は去月二十二日師範學校講堂にて開會せり、來會者數百人近來の盛會なりし。

◎高知婦人興風會　同會の姉妹數十名は去る二十三日市內棚形稻荷座に於て催せらる、故本縣第三區代議士たりし植木枝盛氏の一週年追悼會の節、オルガン、ヴワイオリン等の音樂と共に追悼の唱歌を奏し其會を助けられたり。

◎第五婦人智德會　にては去る二十六日二時より追手筋別院に於て例會を開き、古川龍玉、長沼小一郎兩氏の演説ありたり。

◎高知佛教婦人會　にては此度、大久保きし子、楠瀬みさめ子、熊谷りん子の三氏幹事に當撰せり。

◎外國婦人の數　目下高知市に滯在する外國婦人は七名。

●三重縣通信

◎四日市婦人禁酒會　同會は去月十五日役員の撰擧を行ひしに、會長には、船本つれ子、幹事には、森さん、山本さと、稻垣みゐ、上野さだの四子當撰せり、仝十六日の午後二時よりは濱町元四日市倶樂部に於て、その發會式を擧行したり、今その順序を記さんに、まづ第一世界禁酒軍の教頭たりし故「ウエスト」孃が日ごろ愛讀せし聖語の朗讀あり、次に船越老婦人は開會の主意を述べ、次に江角すぐる婦人、及び駒井房江孃の、祝文朗讀あり、次に中村たづ孃は、津市、佐藤某の祝文を朗讀し、次に廣田やえ孃は、大坂浪花女學校教師、岸本りう孃の祝文を朗讀し、次に駒井房江孃は、三重禁酒會員、川澄孚氏の祝文を朗讀し、次に同會幹事、上野貞子の答辭あり、それより一同へ茶菓を饗し尙ほその間には種々の遊戯ありて散會せり。

◎四日市婦人會　同會はさる十八日高等小學校內にて總會を開き、役員の改選等をなし同會員の子女を集めて唱歌を催せり。

◎「ドリンナ」孃　宣教師「ドリンナ」孃はこれ迄常に伊賀上野に在りて時々津市一致教會へ出張せられしが、一致教會も次第に盛大に趣く故、斯くては不都合少からずとて、いよ〳〵本月より津市へ移住せらるゝこととなりぬ。

◎女教師の結婚　津市尋常小學校準訓導、石田さだ子は本縣中學校助教諭、日笠彥五郎氏と、津市尋常小學校準訓導、河野みち子は養正高等小學校訓導、玉置乙次郎氏と何れも目出度合歡の典を擧げられたり。

◎エフユーガードナル孃　宣教師として津市に滯在して津市基督教會に働き居らるゝ同孃は、この程英學舍の教師となられたり。

◎四日市婦人會　同會は宗教に關係ありとて、目下幹事の間に紛議起り居るが本月の例會には何とか局を結ぶならん。

◎名古屋佛教婦人會四日市支部　名古屋佛教婦人會は支部を四日市に設立せんと、關係の僧侶目下計畫中の由。

◎結婚　本派西本願寺法主大谷光瑩師の令孃文子は、このたび英國宗教大學に「サンスクリット」研究中なる、奄藝郡一身田村眞宗高田派本山專脩寺法主、常盤井堯熙師の令息、鶴松氏と結婚せらるゝこととなり、醫學士平井旒太郎氏は三重郡の豪商淸水三右衛門氏の令孃と結婚せられたり。

◎養正同窓會女子部　同部は是迄名のみにて一度も會員互に會せしとなきにより、養正高等小學校長、川村寛氏の斡旋にて、去る一月二十二日養正學舍に女子部會員一同を招集し種々熟議の上、別記內記の通り決定し役員は當年度に限り、同校長より指名することとなり

幹事長　佐伯ひで子

幹　事　佐藤かず子　澤かつ子　岡本くま子　市川志げの子　川北ふみ子

名　みき子　飯尾さし子

諸姉就任せられぬ今新內規を左に記す

養正同窓會女子部內規

一養正同窓會規約第一條の目的を達せんが爲め、毎年四回適宜の場所にて例會を開く。

一女子部には幹事長一名幹事七名を置く。

一幹事は毎年一月女子部會員より互撰し幹事長は幹事の年長者を以て之に充つ。

一幹事長は女子部一切の事を總理し、幹事は會務を分擔するものとす。

一女子部の諸費は例會にて決定するものとす。

因に云ふ目下同部會員の數は五十三名なり。

◎溫故堂產婆學校　同校は去る八日午後二時より、卒業產婆の證書授與式を執行したり、式場は例により勅語を奉掲し、正面には「テーブル」を置き、其左側には產科器械並に「キンストレーキ」を陳列し、試驗委員長山內、委員池田うめ子、前川しき子の諸員にて試驗を行ひしに、應試生徒は何れも及第したるに付き、卒業證書を授與し、校主の演説ありて式全く終りぬ卒業產婆は

佐野こう(飯野郡)　中村きう(同郡)　廣瀨いよ(安濃郡)の四氏なり。

◎津市女學統計　昨廿五年末の調査によれば

高等科女生徒	百十一名	尋常科女生徒	八百十九名
高等科卒業女生	八名	尋常科簡易科卒業女生	百二十八名
學齡女子	二千二百卅四名	修學女子	千三百四十一名

即ち學齡兒童百中女六十名三厘(男七十七名八分五厘)にして前年に比し九名一分六厘增す(男一名二分ヵ厘增す)かく津市に於ける普通女子教育は、先づ進步しつゝあれども高等女子教育に至ては、猶未だしこれ吾人の遺憾とする所なり。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

女報

英湘子編

●皇后宮行啓仰出　皇后陛下は、去る十五日午後一時、御出門農商務省へ行啓の旨仰出されたり。

●御代拜　本月十一日紀元節御祭典の節、權典侍錦織隆子　皇太后陛下の御代拜を奉仕し、權掌侍吉田鈺子　皇后陛下の御代拜を奉仕せりと(官報)

●中山二位の局　中山二位の局には、去十三日午前九時三十五分新橋發にて、鎌倉へ赴かせられたり、右に付き、花房次官鍋島侍從長、其他宮内省高等官數十名同所迄見送れり。

●華族女學校紀元節奉祝　同校に於ては、本月十一日紀元節に附き同日午前八時、院長以下職員學生一同同校正堂に集合し　天皇　皇后兩陛下竝に　皇太子殿下の御眞影を拜し、學生「君が代」「紀元節」の唱歌を奏し祝文を朗讀し、紀元節奉祝式を擧行せり。

●女子部廢止の認可　嚮に廣嶋縣會が決議したる師範學校女子部を廢止し、簡易科を置くの件は豫てより文部省へ伺中の所、此程全省より認可ありたりと云ふ。

●女生徒の美擧　福島小學校高等科二年生女生徒諸子が、各若干宛の金錢を集めて、磐瀨郡邊の薄命なる老母に義捐する旨揭載せしが、右は一回のみに止まらず、毎月募集して救助費の幾分を補ふとの事にて、先月分は取纏めの上送付し、本月分も又募集に着手したれば、近々送付の手續に及ぶ筈なりと、因に記す女生徒諸子は右の決心なれば假令衣食の一部分を節してなりとも繼續せんとの意氣込なる由にて、之を聞きし彼薄命なる老婆は感泣に咽びつゝありといふ(福島民報)

●瑞西大學女生徒の數　一昨年より昨年に跨る學年中瑞西國五箇所の大學校に於ける女生徒の總數は二百二十四人、即ち比耳奴大學に七十八人、チューリッヒ同七十八人、セチウア同七十八人、ロザンナ同五人、バセール同一人なり、內醫學百五十七人、哲學六十二人、法學五人にして、議員を國籍に由り別ては、百十六人は露西亞、二十一人は瑞西、二十人は獨逸、十三人は北米合衆國、九人は澳地利、七人は伯爾加里、四人は英吉利、三人は羅馬尼、二人は土耳其に屬す(教育評論)

●流行の半襟　婦人禰袢の半襟は先づ鼠地縮緬に好の模樣にて一掛廿五錢以上四十七八錢、ダッタウ縮緬は前同樣の物にて一掛十錢より十五錢又衣物半襟南京繻子一掛黑十八錢より廿錢ダッタウ繻子八錢より十錢位のもの尤も賣口よし(國民)

●英國女皇の勅語　女皇の勅語(國會に下し給へる)は、世界各地よりの通報は平和の徵候を示せる旨を述べ、次にユーカンダに赴きたるゲラルト、ポータル氏の使命の事に及び、更に進みて埃及に於ける英兵の增加は政府の外交方針の變更を現したるものにあらざる所以を說き、現今農業者の困難なる狀躰は國會の鄭重精査を要するものなるを論じ、愛蘭に於て犯罪の追々に減少せる事實を述べ、最後に愛蘭の施政を改良するの法案は人民を滿足せしめ、國會の煩累を除き、及び皇國の統一を一層鞏固ならしむるの目的を以て起草中なる旨を公言せりと。

●私立大日本婦人衞生會の例會　私立大日本婦人衞生會は、本月十五日午後一時より麴町區富士見俱樂部に於て、新年會を兼れ例會を開きたり、總裁小松若宮御息所殿下にも隨行員御同伴土方會長の先導にて臨場せられ、來會者總て百數十名賀古鶴所、三浦謹之助、萩原三圭諸君の演說あり一同休憩中福引の餘興、茶菓の饗應ありて午後五時散會せり(婦人衞生會雜誌)

●アーリングス孃　は本月九日夜七時四十分澁谷發の滊車にて當地出立せられ、翌日午前十時橫濱解纜のペキン號に乘り込まる、此夜內外の知人チャペル氏の宅に會し孃を停車塲に送れり。

●三ッ子　大和國宇陀郡宇賀志村都司助三郞の妻は、去る廿七日分娩せるに三人の女兒出生し母子共に健全なるが生れし子は松、竹、梅と名付けたりと。

●アーリングス孃　アーリングス孃は五年の以前に當り女子の身を以て遠く万里の波濤を越へ、風土異なる此地に來りて教育傳道の事業に身を委ね終始一日の如く、專心懇篤に子弟に接し熱心正實に神に使へらる、亦得難きの女丈夫なり、然るに不幸にも過般來再三故鄕なる姉君の病報に接し馴れ染めんさせるを棄てゝ歸鄕せらるゝ事となれり、孃が心中の苦惱は如何斗りぞ愛涼せる眼底無量の淚の溢ゆるを見る可し、此日有志の諸生徒神學部講堂に會して孃の爲めに送別會を催す、一坐悄然淚を以て別を告ぐ孃の衣又淚の濕す處となれり、人々交々所感を陳ぶる事暫くにして散ず(靑山評論)

●ボヘミヤ國　ボヘミヤ國には、婦人の位地を高めんがため盡力する所の會合一百六十社あり。

●アッケルマン女史　曾て日本に渡來せる、アッケルマン女史は、現今西泰太利亞を周遊中なり。(二件婦風雜誌)

●布哇女皇と歐洲諸帝國　布哇女皇リリオカラニ陛下は、變亂以來アイオラニイ宮殿に閉居し給ひ、只管革命黨の措置如何を俟たせらるゝものゝ如し、又た歐州諸國殊に各帝國政府は恰も符節を合したる如く、布哇及米國駐剳の自國公使若くは領事に內訓し、女皇の御安否及革命の起因を捜査し、至急密報すべき事を以てしたるよし。

●榎本子爵夫人の容躰　一昨日華盛頓發の電報或方へ達したるよし、同夫人は本月五日、其の患部に切斷治療を施されしより漸時快方に向ひたりと聞く。

●子守學校　信州埴科郡屋代小學校內に特別設置の子守學校といふあり、世間の子守を教育する目的にて設置したるものにて、目下生徒は八十名以上に達し、開始の當時入學せる者の如き今は殆ど尋常科一年生卒業者の學力を有するに至れり、加之ならず從來子守と云へば品行眞からずして賭賽事や猥褻の俚歌を謠ふを事

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

させしが、近ごろは家財道具より目に觸るゝ物品の名稱を記載し、或は教師より聞きたる所の修身談を語り合ひ、又俚歌に替ふるに唱歌を以てする等其進歩の著るしき實に一驚を喫せり、此事たる家庭教育の上に重大の關係を有することなれば、同町民は大いに望みを囑し居れりといふ、

●メキシコ公使夫人　同夫人は昨三十一日午後一時より、農商務省へ陳列中なる閣龍大博覽會の出品物を觀覽したりと云ふ、

●徳川貞芳院の逝去　水戸烈公の夫人吉子の方には烈公薨去の後は、貞芳院と申され東京小梅なる徳川邸に在りて老後を送られけるが去月十七日頃より感冒の氣味にて優れず、其後氣管支加答兒に變じ高松凌雲氏の治療を受け居られしが、其甲斐なく去月廿七日午後一時卅分逝去されたり、貞芳院は文化元年九月出生今年九十の高齡にて、故有栖川識仁親王殿下の女なれば、今の熾仁親王殿下には大叔母に當られ、又前將軍慶喜公の實母なるより、公には其危篤の報を聞きて、俄かに上京せしなるが夜に入ての着京なれば臨終の間には合はざりしと、葬儀は神式にして去五日小梅邸出棺谷中天王寺葬儀所に於て執行し畢りて、上野停車塲より滊車にて舊領地水戸へ送ることに決定せり、喪主は侯爵徳川篤敬侯、齋主は本居大教正なりと、又た本居大教正には去月三十日午後五時小梅の邸に臨み入棺式を執行したるが、其席に會したるは親戚の方にて、慶喜公を始め、徳川家達公同夫人蜂須賀茂韶侯同夫人、徳川茂承侯、舊田安一橋の兩伯同夫人、有馬伯、松平頼聰伯同夫人、南部利恭子、土屋子松平子(信正)及び水戸市より上京したる舊藩士總代二名にして、有栖川宮殿下より特に御名代を差遣はされ、同式に會せしめたりといふ（毎日）

●故徳川吉子夫人の逸事　凡そ古來より名を一世に擧げ功を千古に表す者、才德人に殊ぐる者ありと雖も亦必内助の力を仰ぐもの多し、此度薨去あらせられたる故烈公の夫人吉子の方の如き、亦頗世に傳ふべきの逸事に乏しからず、嘗て夫人の有栖川宮の邸中にあらせらるゝや御緣談を申入るゝ方もあまたありしに、夫人はつれに御承引あらせられず妾は他家へ行かんよりかくて歌よみ暮さんには如かずとて、深く心を敷島の道に寄せられけるにぞ、左右の人々いたく困じて何とか御心を和め參らせ他家へ御緣組申さんとて種々心を碎きたりしに、其甲斐更にあられば只嘆息にのみ日を暮しける折、水戸家より　御緣談ありぬ、又例のお斷り遊ばされんと私かに心を痛め恐る〳〵申上ぐれば、御氣色殊にうるはしく直に御承引ありけるにぞ、人々の驚きは一方ならず皆不思議とのみ申し合へりしに、後年に至り烈公の美名海内に轟くに至り、始めて御先見の明なるに服しまつりしとかや、又夫人は御中年の頃より烈公の心を心とし玉ひて、いたく節儉を重んじ玉ひ、御實子なる七郎丸即ち慶喜公を初めとして、御脇腹なる若子を集め玉ひ御慰の折とても、僅かに煎餅など與へ給ひしとか、夫人已にかくのごとくおはしければ、一城の下おのづから勤儉の美風を養成し、四海擧つて水戸の餘風を仰ぐに至りしも畢竟夫人の御心がけ與かりて少なからざりけり（教育新聞）

●存娼有志懇親會　存娼有志家の一團は去る八日午後四時より上州前柳町臨江閣に於て、一大懇親會を開き席上演說等もありと云ふ、

●公娼設置の建議に就て　愛知縣會が舊臘大多數を以て遊廓移轉の建議案を可決したるは、是れなん青樓の市内に散在するは風教を害すること少なからずとの理由に出でたるものにして、此一事は既に公娼の世に益なきのみならず、却て其害あることを表明したるにも拘らず、知多郡武豐町長及び全臭味の者共は强念にも、本縣會に向て公娼設置の建議を爲し、尙津島及、一ノ宮の臭味者も續々全樣の建議を持出さんと奔走しつゝありと云ふ、我々は我縣會が決して斯る建議を認容されざることを確信す、

●青山朗氏歸縣の混膽　頃者代議士青山朗氏が突然歸縣したるは如何なる急用のありしにや、議會も今日の塲合なれば餘程の用事なる可しと推測し、段々之を尋ねたるに其事たる國民の休戚天下の利害でなく、唯々一身の利慾的より出でたるこそ奇怪なれ、世人も知る如く遊廓の移轉云々に付ては廓内は一方ならぬ動搖なるが、青山朗氏が昨年二月選擧競爭をなす頃遊廓の醜業者にも非常の援助を賴み青山氏より樓主等へ對し今後若し不利益の事件にても起りなば、移廓の實行さるゝ塲合ともならば何處までも力を盡すべしとの内約を爲し居たると、今一つは青山氏は樓主へ對し小金を貸したる譯柄なりと、左ればこそ其時青山氏を訪問したるは樓主連中の外只チョン髷兩三人に過ぎずして去二十八日の夜滊車にて而も笹島からは乘車せず、熱田停車塲より夜陰に紛れて東京へ上りし次第なりと云ふ（以上二件新愛知）

●景山女史の來橋　私立實業女學校の講師景山秀子女史は、全校附屬女子授產會の用務を帶びて來縣し、各地巡回の途次當市に來られ二三有志者を訪問し本日歸京せり、（上州前橋關東）

●藝妓十三名の廢業に就て　廣島市舟入遊廓の藝妓藝名品子本名山本ツル外十二名は、昨日打揃ひ廢業を願出でしかば、其筋にては不審の廉あるまゝ右の者共を呼出し一應取調べたる由なるが、右十三名は何れも廢業と同時に俳優の鑑札下渡しを願出だせりと云ふ、

●女教師の採用　神田一つ橋通り共立女子職業學校卒業生にて、過般東京府に於て施行せし教員檢定試驗に及第し、准教員の免狀を得しものゝ三名の中、鷲田菊江子(山形縣士族)は跡見女學校へ、太刀川哲子(新潟縣平民)は女子職業學校へ、此の程孰れも採用せられたりと（毎日）

●外國婦人在留の數　廿五年中東京在留の外國婦人の數は、二百六十二人なりと云ふ、

●外國惡漢取締方の内訓　各開港塲在留の清國人等が、我貧民を欺きて其子女を購ひ海外へ渡航せしむる惡手段は世人の惡む所なるが、外務省は近來大に感ずる所あり、現に陸奧大臣は此程關係の各府縣知事に對し、其取締方は苟も國際法及條約の許す限りは、一層嚴密に取締る可き旨内訓したりと云ふ。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

●女子職業學校の製作品　一橋通なる共立女子職業學校に於ては、此度米國博覽會へ其生徒の製作品を輸送するに付きて、內外の紳士貴孃を招待して縱覽を乞いしが、その製品は蒔繪したる團扇、給齒、刺繡を施せる手巾等にて、分て諸人の注目せしは、甲科三年生の手になれる、刺繡屛風の雪中牡丹、花鳥二品なり又造花鉢植なる櫻、南天、菊、紅葉、雪の下、丁子等皆精妙を極めたり、又日本の風俗參考として、男女小供等の人形を送れり。

●英國女皇の演說　女皇陛下の演說中には、各地方より報道に平和の見込み充分なる事を含め、エーガンダへサーゲ、ルドポタルを派遣せし事を述べ、更に進んで埃及に於ける、英兵の增加は政府の取りし政畧を變更せし者にあらざる事、及び近時農業社會の萎靡は深く國會の熟考を要す可き事、又愛蘭に於ける罪科は漸次其數を減ずる事を、愛民に滿足を與ふる目的を以て愛蘭の政府の改正を規定せる修正案は今取調中なる事實を宣べ玉へり。

●貞女の龜鑑　亭々たる陵上の古松は直に人の注視する所となるも、溪間の名木遂に埋木と成り果つるもの少からず、自ら德を修めて世の聞を求めず埋木となり果つるも、其節を變へず實に貞女の龜鑑とも稱すべきは三河國岡崎町なる鳥羽すゞ（四十年）となん呼べる者ならん、そも此女は舊岡崎藩士那須武兵衞の女にして、同藩士鳥羽大作に嫁し、廢藩の後夫大作は官を陸軍中尉に奉じ、西南の役田原坂の激戰に戰歿せしかばすゞ子は泣々六十餘歲の老母と七歲の小兒を携へて鄕里岡崎に歸りたるに、未だ年若かりしかば親類を始め近隣の者共は再嫁を勸めたるも、貞女は兩夫に見えずとの訓ありと自ら裁縫を營み傍ら諸印紙を販賣し、老母及び小兒を養育して寂しき年月を送り居りしが、月日に關守なく何時しか子息順一郎も十四歲の春を迎へければ、東都に遊學せしめ細き烟を立て兼ぬる中にも學資金を送りて怠ることなかりしが、子息の立身兎角捗らざりしより同女は神佛に祈誓するに若かずとて、雨の降る日も雪の夜も不動尊も日參し家にあれば老母を慰め居りしが、老母も取る年浪に此五六年前よりは身躰次第に衰弱し恰も三四歲の少女の如く少しも人事を辨へずなりければ、おすゞは老母の大小便を世話するのみならず、偶々玩弄物を求むるとあれば直に購ひ與へて自ら其相手となり、冬夜は添伏して老母を暖むるなど、之を見聞する者は何人も賞め讃さぬ者はなかりしかど、同女は少しも意に掛けず偏ら足らざるを歎きをりしが、老母は寒氣に堪へざりけん去十六日無情の風に誘はれにければ、同女は歎き悲みて絕入る許なるにぞ見る者哀れを催さぬはなしとや、嗟寡婦たる者の龜鑑と云ふべし（教育新聞）

●內外人の結婚　昨年中長崎縣にて、內國婦人の外國人に嫁したる者都合三名あり、其內譯は清國人に嫁せし者、二名にして獨國人に嫁せし者、一人なりと、

●孝女　米澤荒町の今野藤治と云ふは日雇稼を以て漸つと生活を營み居る故、萬事不自由勝なるを、養女おたつ（十四）が見兼れて、或る機業家に就きて稽古を爲し遺繰算段で機臺を買ひ取り。昨年より賃機を織りて生活を助け居しが圖らずも父藤治は病氣に罹り蓐と臥し居るにぞ、其困難云ふばかりなき物から、おたつは愛ぞと此寒氣をも厭はず朝は小闇きより起き出、夜は十二時過ぎ迄働き細くも煙りを立繫き居るより、母はそれ等に勵まされ飯の用意や藥煎じ、又は病夫の看護を引受け片時も怠りなき故に、父藤治も娘の優しき志操に泪をこぼして居る程なれば、自然近隣にも知渡り何れも賞讚し居ると云ふ。

◎外　報

婦人の年、英國の進步

千八百九十年は實に婦人の年なりき、先つ其の第一なるものを擧くればニユージーランドの議會が婦人にも撰擧權を與ふるを許せし事なり、此の外英吉利本國に於ても婦人の權利に歸せしもの數多ありき、セント、アンドリユース大學にては女子をも入學する事を許し加之學資を與へて之を獎勵せり即ち學資金併に賞與金三万弗の內其の半は女子の爲めに備へ置くべきを決議せり、同校にては猶特に女子をして醫科を修めしむる事を獎勵し、同科を修むる者には他の科の者に先んして學資金の要求を爲すを許せり。女子の勝利は啻に同校に於てのみならず、欽定地理學協會も其の總會に於て女子をも國會員となす事を許せり、同會員となれば會外に於ても他に權利を得るに至るものなりと。

次に要用なる事件は大英醫學協會がガルトン氏の動議に依り同會規則第四條の但し書「女子は本會の會員として推撰せらるゝを得ず」との件を删除せんとの議なるが、此れ又氏の動議の如く删除せらるゝに至れり、右但し書は實に千八百七十八年大多數を以て規則に書き入るゝ事に可決したるものなり、同年八人の婦人が同會員たらんとしたる時には即ち大多數を以て斯く婦人を拒みしが、今や婦人の醫師の數英國に於て百四十人の多きに至り、猶はロンドン、エザンバラー等より續々女醫師を出すの今日即ち千八百九十二年には同但し書を剛去すゝを得たるは實に婦人の進步と云ふべし。

其他フオルクストーンの敎會々議が座を女子に與へしが如きフオレスター、クラアフレンドリー協會が女子の入會を許せしが如き、前に述べしものに比すれば些細の事なれども、又次に女子の位置の傾向如何を見るべし、殊にフオレストクラブの如きは勞働の意見を代表するものにして今日までは大に女子權利に付ては反對なるものなりしに、今女子の入會を許すに至りしは實に驚くべき進步なりと言はざるべからず。

斯く一方に於ては科學の社會に於て女子の力と智識とは認めうれ、他方に於ては男子と同等の權利を得つゝあるは誠に賀すべきの事なり、此の進步を妨けんと欲するものは自由に妨ぐべし、われ等女子は眞理の上に立ち勇氣を鼓して進まん、義俠ある男子は必すわれ等を助けん。

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

雷鳴子編

大垣に於ける震災自助會

黒木洲尋

岐阜縣大垣町清水丁正當寺の兩側に二軒の建家あり一は素野なる茅屋にして一は粗造なる假工場なり此中に起臥衣食する鰥寡孤獨及赤貧者合計七十七名毎日燈籠及竹籠を製造して其生を營めり是なん大垣震災自助會にして其創立者を誰とか爲す宮崎利道氏即ち是なり

回想すれは明治廿四年十月廿八日午前六時三拾六分濃尾の地大に震ひ家屋の崩潰人畜の死傷其數幾万なるを知らず此飛報一たび全國に達するや博愛熱腸なる人士は爭て金品を擲ち罹災者を救恤せり此時に當り宮崎利道氏外數名大坂基督教青年會の聚集せし處の金品を携へ救濟の爲め又大垣に至れり當時窮民等は不慮の大災に遭逢し妄然自失爲す所を知らざるの狀態なりしが諸方より惠與せらるゝ金錢衣服により幸にして凍餒の苦を免るゝを以て同胞の義氣厚情に感激し感謝の涙に咽ふもの亦た多かりし然れども彼等は圖らずも一時に濆大の金品を惠與せられ日々手を空して衣食を得るの有樣なるが故に卑屈遊惰の氣遽かに增長し日常の職業を勉勵するを怠り途上洋服を着する内外人を見れは匍伏して金錢を乞ふは至れり宮崎氏親しく彼等の賤劣卑屈の實情を目擊し其博愛義俠の心膽は爲に屢々鼓動せり惟へらく金品を惠與して彼等が一時の急を救ふ固より可なり然れども彼等をして卑屈遊惰の最も厭惡すべき情態に陷らしめずして永く善良なる救濟の餘澤を蒙らしめんには之に一の職業を授け獨立自活の途に就かしむるに如かずと爰に於て乎自助會なるものを創立せんと決心するに至れり。

茲に大垣町久世川の住民人夫職原宅次郎なる者震災の節痛く其腰部を傷けられ病床に在りて呻吟せり其同居人服部イトなる者數人の小兒を擁し饑渇に迫れり依て已を得ず其最愛の二子を岡山孤兒院に托し自ら自助會に來り職業に從事し其一家族の生活を謀らんことを乞ふ氏乃ち破損せる三疊敷の二階屋を以て彼等の住居及工場に宛て竹籠竹製の業を授く時維明治廿四年十一月廿日にして震災地に於ける自助會の生誕は實に此時に有りき。

彼等は皆天は自ら助くるものを助くとの精神を服膺し破窻敗壁の下朔風膚を劈くをも顧みず欣々として職業に勉勵し夜は殆んと三更に至りて止む爾來次第に來りて生路を求むるの窮民增加し工場爲に狹隘を告くるに至りしかば別に一家屋を借り受くることゝはなりぬ然るに此竹籠製造の業たる販路甚た狹く漸く數口を糊するを得るも數多の窮民を救ふの道に非るを以て氏一時は頗る困難に陷りたり恰も好し此時に當り大阪より馬場勝太郎氏來り貿易燈籠製造の救濟事業に適當なるを說き自ら一身を獻げて事に當らんことを誓へり爰にて氏英意數十名の窮民を入會せしめ天父の擁護を祈り自助の精神を振作鼓舞して之れが製造に勉勵せり然るに此業大に著しき進歩を顯はすと共に又自助會の運命に關する危急存亡の大困難こそ生し來りぬ。

貿易燈籠は製造せられて工場內に積堆せり然れども輸出の道塞りて之を如何ともし難し加之震災後元料品の價格頓に騰貴し窮民は日々門に迫りて救助を乞ふの狀態なれば救濟費は殆んと消費し盡し明治廿五年五月の終に於ては剩餘金僅かに拾四錢六厘のみなりき且此危急存亡の時に當り夫の馬場氏は家事已を得さるの事故ありて自助會を辭して其家に歸れり當時こそ實に自助會死活の間に際して宮崎氏の爲には一大試練にてありき

當時氏は自助會の柱石とも云ふべき馬場氏を失ひて其英氣を挫き事業の中途にして失敗せんことを思ふて歎息せり而又已れの先見の明なきと事業不熟練なるとを覺知して失望落膽せり不快無聊鬱々として樂ます病床に在ること數日なりき一日其愛撫する所の小兒數人を招き試みに問て曰若し我々として死せは自助會の命運果して如何汝等憚らず其意を我に告げよと時に二三の小兒答て曰大人若し死すとも神は必ず此自助會を保護して永續せしめ給ふべしと然るに孤兒四人あり默して答へず氏再三彼等に促して曰汝等の意如何乞ふ我に告げよと彼等乃ら答て曰大人若し死せは自助會亦亡ふべし故に大人若し死せば我等も偕に死せんのみと氏は此一言を聞き彼等を抱きて暗涙に咽へり獨語して曰我過てり我過てり此兒等にして此信任あり我豈失望すべけんや宜しく勇憤激勵自助會の興隆を謀らざる可けんやと爰に於て雄氣前日に百倍し一同倒れて後止むの決心を爲し從來の歩を一轉し貿易燈籠を內地に向て販賣せんと企てたり時恰も孟蘭盆會の節に際し濃尾地方特別に夥多の球燈を要する時なるも從來此地方の燈籠製造者は多くは震災の時に其資產を失ひ或は機械を燒盡し平年よりも夥しく燈籠の製造缺乏せるの時なりしを以て自助會が一たび販路を內地に求むるや昨日迄工場內に累積せる數万の燈籠は忽ち市場に去りて又一個をも殘さゝるに至りぬ嗟呼神の攝理は人智の不可測の處あり其智と識の富は深き哉從是自助會の進歩に一大段落を畫し日々隆盛に赴けり目下自助會に據りて衣食する鰥寡獨三十九名孤兒貧兒四才以上十二才以下のもの三十五名昨年六月より八月迄內地に向て販賣せし燈籠の總數七万三千其價格貳百八圓廿四錢五厘大約平均二割の純益あり尚愛岐兩縣下の販賣店より續々注文を受け製造甚だ繁忙にして前途頗る多望なりと云ふ

職工は每朝就業前必ず祈禱を以て天父の祝福を求め熱心なる教話を聞きて自助の精神を鼓舞振起し喜び勇んで終日其業を勵み夕には感謝會を催し取締人より一日の報告を聞きて神恩の鴻大なるを感謝す又隔夕讀書習字算術を學びて智德を硏磨し安息日には必す休業して心靈の修養を爲すなり孤兒及貧兒は午前に於て讀書習字算術作文理化初歩及內外商業地理及英語を敎へられ女兒は別に裁縫編物の二科

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

を授けらる而午後は一同燈籠製造に從事す彼等の最も愉快とする日は安息日なり此日の午後一時より男女隊を組み一里以內の郊野に出てゝ安息日學校を開くなり途中喇叭を吹き救世の軍歌を唱し踊躍して進む既に目的の地に達すれば一同跪きて默祈を爲し手風琴の響きと共に讃美歌を頌し後ち日課を授けらる教師懇ろに至愛なる天父彼等を擁護し玆に至らしめ給ひしを說き今後此團隊其の祝福中に生長せば必ず世を祝ひ得へきを述ぶれば幼稚なる小兒の心中猶ほ勇心の勃々たるを見ると云此日大坂の近鄕より來聽するもの常に數十名其中基督教を贊成するもの亦頗る多し斯の如く職工七十餘名中多くは曩きに惡漢無賴の徒なりしも今や神を信して謹愼の人となり將來乞丐或は盜賊と變化すべき小兒も天父の慈愛の聖手の下に生育し先きには目に一丁字なかりしも今や己れの性名を書し或は時に時候見舞の文を草して親戚知己の安否を訪ふを無上の快樂とし自助會は彼等の天國にして已れは天父の最も愛し給ふ小兒の一人なることを熟知すゝ迄に至りぬ

然れども現今彼等の起臥する家屋は粗造なる板屋なり朔風窓壁の罅隙より襲ひ來り雨雪屋上より漏りて寢室を濡ほす荏弱幼稚なる小兒猥此苦惱の時に當り屢に病魔に侵さる甚た憐むべきなり天下の慈愛に富める兄姉よ誰か彼等に溫燠なる家屋を治するものぞ

終りに臨みて宮崎氏の爲に一言し置くべきことあり氏は元と或學校の學生なりし然れとも畢身身を挺で震災地に向ひ救濟に從事し自助會を創立せし故を以て再び學校に歸ること能はざりし或人は此故を以て氏を誡ゆることあり氏は今日に至る迄萬事を天父に托し敢て世間の譏譽褒貶のみ意せざりし蓋し其事業を以て其心事の如何を發表せんと欲すればなり而今や其目的の大半を遂し七十餘名の窮民を撫育し安然に衣食を給して今日に至れり此間の辛酸艱苦豈尋常一樣人の忍耐し得べき所ならんや余は寧ろ或學校の學生中より此一人の偉男子を出せしを祝せんと欲す余不文を顧みず玆に自助會の概況を陳述せし所以のものは世間幾多の誤解を解き自助會の組織貧民に職業を授け之をして獨立自活の途に就かしむるにあることを知らしめんが爲なり諸氏夫れ之を諒せよ

自助會第一回報告（前號の續き）

金貳拾貳錢　新聞代
金貳圓五拾錢　寫眞代
金五拾錢　湯屋拂
金三拾錢　賄給料
一金九拾八圓九拾貳錢八厘　燈籠部支出金
内譯
金五拾四圓六拾七錢五厘　元料買入高
金五拾四錢五厘　器械修繕費
金貳拾圓　教師四人ノ月給
金六圓五拾錢　四人ノ旅費
金拾六圓七拾錢八厘　職工給料
金五拾錢　取締給料
一金拾四錢六厘　六月ヘ繰越金

〇第六月寄附金ノ部

一金拾五圓　岐阜チャヘル氏
合計金拾五圓

收支計算表

一金四拾九圓參拾參錢六厘　收入高
内譯
金拾四錢六厘　五月越金
金拾五圓　六月分寄附金
金拾七圓八拾壹錢　燈籠五千貳百二拾七個代
金拾四圓八拾五錢　職工食料
金壹圓五拾三錢　竹簀百五拾四枚代
一金八拾貳圓八拾壹錢壹厘　支出高
内譯
金貳拾圓五拾貳錢　飯米代
金四圓五拾六錢五厘　肉類八百屋物
金五拾四錢　薪炭
金拾七錢五厘　洗濯代
金貳錢五厘　下駄尾
金貳圓七拾貳錢八厘　諸器具
金拾五錢　郵便費
金三圓九拾五錢　旅費
金拾錢五厘　紙墨代
金貳拾八錢　釘代
金壹圓　藥料
金貳拾貳錢　新聞代
金五拾五錢五厘　牛乳代
金貳圓三拾錢　蚊帳新調
金壹圓四拾五錢　蚊帳損料
金貳拾錢　湯屋拂
金三拾錢　賄給料
金五拾錢　賄人歸省旅費
一金四拾貳圓六拾三錢八厘　燈籠部支出金
内譯
金拾五圓貳拾錢八厘　米料買入金
金四拾壹錢　器械修繕
金拾四圓八拾五錢　職工給料
金六圓　燈籠教師給料
金貳圓拾六錢　右二人歸省旅費
金四圓　右二人へ慰勞金
一金六拾壹錢　竹簀部支出金
内譯
金貳拾五錢　糸針代
金三拾六錢　臺三個代
一金三拾三圓四拾七錢五厘　不足金

〇第七月寄附金ノ部

一金拾六圓　大阪基督教育年會
一金拾圓　岐阜チャヘル氏
一金拾圓　大垣宮崎利道
合計金三拾六圓

收支計算表

一金百四拾六圓三拾七錢七厘　收入高
内譯
金三拾六圓　七月分寄附金
金九拾六圓六拾壹錢貳厘　燈籠賣上代

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌

二月六日再版

文學界

第壹號要目

琵琶法師（悲曲）　古藤庵
古田兼好　禿木子
阿佛尼　天知子
文章道　巖本善治
富嶽の詩神を想ふ　北村透谷
漫詩　古藤庵
（附錄）女歌仙家集講義　大和田建樹
兼好法師家集
阿佛乳母の文

一冊　六錢
六冊　卅三錢
十二冊　六十錢
府外は一冊に付別に郵税貳錢を要す

第壹號は歡呼の下に迎えられ賣切に相成今般再版成りたれは續々御購讀あらんことを請ふ

發行所　東京麹町區下六番町六番地　女學雜誌社

裏錦

第四號（二月十五日發行）要目

勅語に對する基督敎の敎育　小衣子
女子學問の標準
家事整齊と稚兒教育の關係　錦子
宗教は矯風的器具に非ず　郁子
悔改奇談（第一回）　南海散史譯
羅馬大劇塲の昔がたり　殘月庵主譯
露國文學者クルイロウの記念像の銘　同
古墳の月　同
歌の種類（長歌附反歌、短歌）　さくらどの翁
模型人體　しら菊
小説罪と罰を讀む　南海散史
文學界の批評　土筆庵
文學と繪畫との關係　賀古保五郎

定價　一冊前金六錢　六冊前金三十三錢　十二冊六十錢　市外郵税一冊に付一錢

發行所　東京神田區駿河臺北甲賀町十三番地　尚綗社

大賣捌所　東京神田區表神保町三番地　東京堂

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

第拾壹號
一冊定價七錢　六冊前金四十錢　府外郵稅一冊五厘
一月廿五日發兌　毎月一回

城南評論

東洋學藝雜誌の批評
東洋學藝雜誌の無學……高木荷文
東洋學藝雜誌に答ふ……寺山啓介
三諦互融論……得能文
前漢文學評論……兒島星江
榎本其角の俳風……小此木竹文 布川靜淵 同稿
堀古鼠君を祭る……鶴田喜一郎
堀古鼠君を追哭す……宮崎宣政
小夜しぐれ……春霞山人
船遊山……ディケンス
罪と罰を讀む……十八公子
新刊文書……鬼門關尹 くちわる男
此花園主人にまいらす、おなじ人の與淨瑠璃、學藝雜誌と亞細亞、青年文學の人物評、國民新聞の評、女學雜誌の文學界、わが社中に、續五君咏（謫天情仙）國民之友新年附錄評判（初陣子）

雜錄
日本文學史料……佐々木信綱

發行所　城南評論社　赤坂區靈南坂町二十五番地

和歌 俳句 添刪依賴に應ず

和歌、俳句、の發達を期する爲の友社大家（和歌）鈴木重嶺。井上賴國。佐里久成諸翁。（俳句）阿心庵永機。夜雪庵金羅諸宗匠等と謀り左の方法に依りこれが添刪の紹介を爲す

一、俳句一組（十句）添刪料金五錢
一、和歌一組（五首）添刪料金五錢
一、漢詩一組（絶句五首）添刪料金拾錢
一、一首、一句にても一組の料を徴す、以上亦準之
一、右添刪せし者は可成『雪月花』へ登錄す
一、右返草を望まるゝ者は一組に付郵稅金二錢を送れ

俳句 和歌 懸賞募集　春季亂題、一句、一首に限る、入花金なし

『雪月花』第四號（二月休刊 三月發刊）には我日本に通して廣く俳句、和歌を募集し前記大家の批撰を經て附錄となし左記の懸賞をなす江湖の雅友陸續投稿あれ〆切三月五日

一、第一等五組迄無料添刪、雪月花一ケ年分
一、第二等三組迄無料添刪、雪月花六ケ月分
一、第三等二組迄無料添刪、雪月花三ケ月分
一、第四等より第十等迄、雪月花三ケ月分

應募者は郵券六錢を投せよ登錄の雪月花を送呈す

文學雜誌 雪月花
定價 一冊五錢 六冊三十錢 十二冊六十錢 郵稅一冊五厘 郵券一割增

發行所　東京市本鄉區金助町三番地　排雲社

少年文庫

毎月一回(十五日)發兌○大版八十頁

少年文庫は明治二十二年八月の創刊にして、現時最も好評ある少年雜誌なり、其有趣有益の材料に富めるとこれに比ぶべきものなし、今や卷を改めて第九卷に入る、此際未だ此好少年雜誌を見ざる人は、速に購讀して娯樂と利益とを兼ね得よ

二月十五日發兌　**第九卷第壹號**目次

巻首挿畫●**シルレルの肖像**○少年文庫●**少年の品行**○學説●**一滴水の旅行**●**理科叢談**理科に關する新報五種○文藝●**山家雪夜**長歌、柳村女史作●**霜柱**輕妙の奇談七種、秋曉生稿○小説●**少年探偵**盃湖漁史稿○叢談●**シルレル小傳**兵士の生活、軍事の教育●**小話一束**泰西文人の逸事八種●**飛花落葉**佳話十種●徳川時代寺子屋師弟の關係●話の種(五)○英學●**祭十二郎文英譯**●翻譯問題、譯文○雜纂●少年界に關する批評的新報十數件●剪刀と糊(面白き新聞九件)○試驗問題●山口高等中學入學試驗問題○通信●少年諸子の通信四章○寄稿●**少年諸子の寄稿**論説、和文、雜文、新體詩等**四十餘篇**●漢詩和歌二百餘首

○定價一冊金十錢○六冊(半ヶ年)金五十五錢●十二冊(一ヶ年)金一圓●郵税一冊金一錢

發行所　東京府下北豐島郡上駒込村十九番地　**少年園**

通信女學講義錄買入廣告

明治廿三年弊社發兌の、通信女學講義錄、第十號、明治廿四年、同廿五年發兌の、通信女學講義錄、第九號は、自今賣切欠號に相成居候處、同號購讀の切望者出で、其懇望に默し難く、因て右同號の講義錄御持合せの御方にして、若し讓り受ると出來候へば、一冊金三十貳錢の定價なるを、金壹圓にて讓り請くべく候間、弊社へ御一報被下度候、猶亦御便宜により壹冊金壹圓の割合にて、弊社發兌の雜誌、亦は書籍の內にて交換申し上るもよろしく候、此段廣告仕候也

二月八日　**女學雜誌社**

不偏不黨は本誌の特長
天下の宗教は皆吾交友

宗教

六冊前金三拾錢●十二冊前金五十錢●郵税不要
第拾六號二月五日發行

目次

◎社説●日本將來の宗教(クレー、マッコレー)◎論林●道徳の勢力(西村茂樹)●宗教と學校教育との關係を論ず(戸城傳七郎)●宗教國化論(古莊三郎)●教育と宗教の衝突(文學博士井上哲次郎)●日本の徳育主義(土谷忠治)◎雜錄○死とは何ぞや○惟一教徒の試金石○日本に於ける愛の義○宗教の勢力○三者必居其一矣○明治廿五年○佛徒の公認運動○醜猥の極○何ぞ執拗の甚しき◎彙報數件

東京京橋區加賀町八番地
宗教發行所　**日本ゆにてりあん弘道會**

(注意)見本一冊限無代呈上す

毎月三回（五の日發行）
明治廿六年一月五日第一號發行

新教育

必前金

◉一部金三錢、十部金二十八錢、卅六部（一ヶ年分）金九十錢、◉郵送税一部金五厘、（郵劵にて代金代用は一割增）◉郵便爲替は東京麹町郵便局へ振込みの事

二十年來一定の主義無く、漂々浮々、風浪の方向に任せ、天下の志士をして痛嘆憂慮措くを知らざらしめたる、帝國大日本の**教育**は、今や**一大革新**を為すべき時機に到達せり。」惟ふに教育の事、國家安危の關はる所、其の制度、施設、固より深く考慮を費さざるべからず、徒に一朝の權畧術數を以て朝令暮改するが如き、國家の不幸測るべからざらんとす。『吾輩は教育の大事を擧げ、神聖とのみ空誇して天下の少年を、世用に迂遠の恐物たらしめざれば、產破の蕩子たらしむるが如き方畧を執るものを惡む。』然に於きて乎、吾輩は其の自ら攻究研案せる所を以て『**日本教育の一大革命**を謀らんとし、之れが機關として、**新教育**發行の必要を認めたり。」盖し以て**積年の空教育を打破し**、教育社會腐敗の空氣を一掃し、朋黨の跋扈を挫き、不素の自稱教育家を誅伐し、僞政治家の暴論に當り、**文部の現政に直言を盡し**、大に日本教育の發揮を謀らん一片忠國の微志のみ。』抑も幾十萬の**學校教師**は、吾輩が賴つて以て此の願望を遂せんとする公友なり、故に此れに向つては大に稗益を頒つの材料無くんばあらず、乃ち**新教育**は、教育家諸君が最も需求の急なる教育學上、新奇の學說、警拔の發明、方法、及び無遠慮の論評を揭げて紙上一段の光彩を添ゆ。』而して又一面には教育の新田園を開拓せんが為め、通俗平易の記事以て大に學校外教育者**（父兄）**の自奮を促す、盖し今日尚ほ三百餘萬の不就學兒の有るあるは、父兄と稱する義務者が、猶教育の眞價を知らざるに職由するものたるを知れば也。』要するに、**新教育**は、他の教育新聞雜誌が舊套を守り、自ら發明する無きと異り、**斬新警拔の新主義と方法**とを以て、日本國民教育の**改革者**を以て任じ、**學校と家庭**との調和を謀り、教育の擴進を希圖するに在り、故に其の文辭は平易に、其の所說は簡明、利益と快樂とを併與する**一種出色**の特質を有し、倘し夫れ卓擧の論、警宕の說**教育社會の民黨**を以て稱せらるゝは吾輩の甘受するところなり』天下の教師、父兄、少年、諸君、幸に一讀の勞を垂れば、特り吾輩の榮譽のみならず、又以て國家の至幸とす。」

第四號（二月五日）目次

○新教育（社說）岩手縣に於ける小學教科書審査の珍事▲短評二十三件▲人物評二件▲歷史科教授の趣旨に就き文部省に質す（中川朝三郎）
○家庭▲照魔鏡▲小野寺十内の妻▲德川吉宗の母▲鳥居彦右衛門忠死の談（丸山正彦）▲孝女阿雪（大橋金舟）…（闖入）▲室内遊戲法三▲青銅鏡の話
○學校▲修身教授案▲修身教授國民の心得▲幼稚園▲教授の談▲管理の欠失▲新教師の注意（中澤忠太郎）
○社會▲雜報三十件▲會長撰擧干涉の狂畫▲新書批評ル件▲地方通信三件▲十日間日誌
○廣告 三十餘件

發行所 東京麹町區一番町廿七番地 新教育社

皇后陛下 明宮殿下 御覽濟の書

巖本善治妻譯

再版

小公子

（リツトル。ロード。フホントルロイ）

小供のよみ本

賣捌所

新敎育

時田愛次郎君の批評

巖本善治氏の妻女が譯述する所にして、卷首は茫々としてて物足らぬ心地せるゝも、讀み去り讀み來りて五十一頁に至り、代言人の言を見る頃は、實にこの眞情を露出して、親く目に之れを見るが如き思ひあり、セドリックが無邪氣なる談話中、自ら風敎の意味を寓し、讀者をして、覺えず絶叫せしむ、近來稀有の珍書也。

定價金三拾八錢の所今回**新年**の贈物として**特別金廿八錢**（郵税金八錢）に引下候間續々購求被下度候

東京◉東海堂、巖々堂、東京堂、武藏屋、警醒社、京都◉便利堂、東枝律、大阪◉岡島、梅原、神戶◉福音社、熊本◉岸野、函館◉福音舍

黨報第三十號（二月十日發行）

◉**黨論**○内地雜居論江口三省◉**論說**○貴族院論武石敬治○昨年の外國貿易首藤文雄◎**演說**○元勳諸公の責任星亨○上奏案提出に就て河野廣中◉**黨報**○代議士總會○鉄道に關する我黨の集會○海外探撿談話會○横濱の演說會○錦輝館の大演說會○院外自由黨大會○開會の趣意書○七日の我黨事務所○外十數件○改進黨の黨報に答ふ◉**外報**○英女皇の開院式勅語○布哇國革命○埃及の紛紜○佛國近事○西班牙國命停會○万國衛生會議○北米の英傑ブレーン氏逝く○外數件◉**時事**○天之命○伊藤伯○井上伯○調和○上奏案可決○伊藤首相の演說○保安條例○警察政治○來れ解散○解散令下らば○解散の結果○天下可愧の事なし○寸前暗黑○高價の政府○奸臣の本色○高島子○海軍省改革○内務大臣の訓令○議員俱樂部の報告○勅答○詔勅の風說○時事日記

黨報

第廿九號再版

定價○一部金六錢○十二部六十六錢○凡て前金○の事不要郵稅○廣告料一行ニ付十錢

發行所 東京芝公園内 自由黨々報局

此の外金若しくは白金地へ寶石寶玉を裝嵌したるもの又は種々の彫刻を施したるもの許多有之候間御來車の上現品御一覧下さるか郵便御注文なれば寶石入若しくは彫刻附等の區別を指示し代金御送付あれば其價に相當の品を精撰して調進すべし若し貴意に適はざる時は購求當日より一週間(本店商品中時計に限り三十日)以内は(府外は相當の往復日數を加ふべし)凡そ物品に破毀損傷なきに於ては何時にても需に應じて他の物品と交換し又は原價にて買戻し聊かたりとも其爲に手數料若くは割引等を加へざるべし其他の手續は屢々各新聞紙に廣告する所の弊堂店則に詳なり

東京市京橋區尾張町二丁目十八番地

天賞堂

●電話番號三百卅三

女學雜誌社出版書

子供のはなし　全

定價金五錢
郵稅金貳錢

目次

第壹回　田舍音樂師
第貳回　菫の君
第三回　熊と旅人
第四回　風と日の喧嘩
第五回　ハイ〈トタ〉イマ
第六回　カンとクッドの話
第七回　玉にも勝てる人々
第八回　母の愛
第九回　柔順なる娘
第十回　英雄の所業

一書籍代金二十錢未滿は郵券代用不苦候、郵券は五厘切手一割增に限る
一雜誌及び書籍代金逓運便にて御送付の向は屆け賃さも齊にして御送付相成度候

女學雜誌代價廣告料及無料廣告

○白赤双方合せ購讀の分

十册	前金　五十八錢	府外	六拾三錢
廿六册(半年)	同　一圓四十三錢	同	一圓五十六錢
五十二册(一年)	同　二圓六十錢	同	二圓八十六錢

○白赤の内一方購讀の分

六册	前金　三十五錢	府外	三十八錢
十三册(半年)	同　七十三錢	同	七十八錢
廿六册(一年)	同　一圓三十錢	同	一圓四十三錢
一册金六錢	郵稅金五厘		

一行	一回	(廿七字詰)	前金拾錢
同	三回以上		一割引
同	六回以上		二割引

し十行以上一割引。　二十行以上二割引。
○四十行同四割引。
但し不道德なる廣告は謝絕す、慈善の廣告は社議の上無代價にて引受く
○特別廣告は婦女に關する協會會合等の記錄を掲ぐるものにて一切無料とす但し紙面半頁分の廣告を截する每に右雜誌十部注文を要し以上半頁每に十部增さ定む。

發行所

東京市麴町區下六番町六番地

女學雜誌社

編輯兼發行人　巖本善治
印刷人　堀口庄三

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY